

基本計画書

基本計画										
事項		記入欄						備考		
計画の区分		学部設置								
フリガナ設置者		ガッコウホクシン イリョウソセイ Daigaku 学校法人 医療創生大学								
フリガナ大学の名称		イリョウソセイ Daigaku 医療創生大学 (Iryo Sosei University)								
大学本部の位置		福島県いわき市中央台飯野5丁目5番地1								
大学の目的		教育基本法並びに学校教育法の定めるところに従い、学術を中心として、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力の展開により人間形成に努め、国家、社会に貢献し得る有能な人材を育成すると共に人類の発展に寄与すること及び科学的根拠に基づいた術を備えた慈愛のある医療人の創生を教育の理念・目的とする。								
新設学部等の目的		(心理学部の目的) 心理学の専門性を備えて社会の中で自らの心の健康のみならず、対人関係の調整やストレスへの対処などに関する専門的な知識を持ち、人間関係の調整に役立つスキルを備えた社会人を育成することを目的とする。 (臨床心理学科の目的) 臨床心理学科では、基礎心理学と臨床心理学をバランスよく学び、現代社会における多様なニーズに応え、地域社会や職場、家庭におけるさまざまな問題に心理学の観点からアプローチする人材を養成することを目的とする。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地		
	心理学部 [Faculty of Psychology] 臨床心理学科 [Department of Clinical Psychology]	年	人	年次人	人	学士 (心理学) 【Bachelor of Psychology】	年 月 第 年次	福島県いわき市中央台飯野5丁目5番地1		
	計	4	60	—	240		令和2年4月1年次	同上		
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)		平成31年4月名称変更 いわき明星大学→医療創生大学 心理学部 臨床心理学科 〔定員増〕 (60) (令和元年6月認可申請) 人文学研究科 日本文学専攻 (修士課程) (△5) 英米文学専攻 (修士課程) (△5) 社会学専攻 (修士課程) (△5) 日本文学専攻 (博士課程) (△2) ※令和2年4月学生募集停止								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数					卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習		計				
	心理学部 臨床心理学科	53 科目	26 科目	1 科目		80 科目	124 単位			
教員組織の概要	学部等の名称			専任教員等					兼任教員等	
	新設分			教授人	准教授人	講師人	助教人	計人	助手人	
		心理学部 臨床心理学科		8 (8)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	13 (13)	0 (0)	22 (18)
		計		8 (8)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	13 (13)	0 (0)	— (—)
	既設分	薬学部 薬学科		18 (18)	8 (8)	2 (2)	1 (1)	29 (29)	0 (0)	48 (48)
		看護学部 看護学科		12 (12)	4 (4)	7 (7)	7 (7)	30 (30)	5 (5)	44 (44)
		健康医療科学部 作業療法学科		5 (5)	1 (1)	2 (2)	3 (3)	11 (11)	0 (0)	41 (41)
		健康医療科学部 理学療法学科		4 (3)	4 (3)	4 (3)	3 (3)	15 (12)	0 (0)	41 (41)
		地域連携センター		2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)
		心理相談センター		0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)
計		41 (40)	19 (18)	15 (14)	14 (14)	89 (86)	5 (5)	— (—)		
合計		49 (48)	22 (21)	16 (15)	15 (15)	102 (99)	5 (5)	— (—)		

教員以外の職員の概要	職 種		専 任		兼 任		計		大学全体						
	事 務 職 員		20 (20)		5 (5)		25 (25)								
	技 術 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)								
	図 書 館 専 門 職 員		1 (1)		0 (0)		1 (1)								
	そ の 他 の 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)								
	計		21 (21)		5 (5)		26 (26)								
校 地 等	区 分		専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用		計		大学全体				
	校 舎 敷 地		123,105.00㎡		0㎡		0㎡		123,105.00㎡						
	運 動 場 用 地		23,800.00㎡		0㎡		0㎡		23,800.00㎡						
	小 計		146,905.00㎡		0㎡		0㎡		146,905.00㎡						
	そ の 他		309,448.86㎡		0㎡		0㎡		309,448.86㎡						
	合 計		456,353.86㎡		0㎡		0㎡		456,353.86㎡						
校 舎			専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用		計		大学全体				
			44,822.15㎡ (44,822.15㎡)		0㎡ (0㎡)		0㎡ (0㎡)		44,822.15㎡ (44,822.15㎡)						
教室等		講義室		演習室		実験実習室		情報処理学習施設		語学学習施設		大学全体			
		40 室		33 室		123 室		3 室 (補助職員 1 人)		0 室 (補助職員 - 人)					
専 任 教 員 研 究 室				新設学部等の名称				室 数							
				心理学部 臨床心理学科				13 室							
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕冊		学術雑誌 〔うち外国書〕種		電子ジャーナル 〔うち外国書〕		視聴覚資料 点		機械・器具 点		標本 点		大学全体での共用分 図 書 : 287,280冊 〔59,907冊〕 学術雑誌 : 1,416種 〔498種〕
	心理学部 臨床心理学科		10,435 [1,032] (10,435 [1,032])		55 [31] (55 [31])		0 [0] (0 [0])		240 (240)		217 (217)		0 (0)		
	計		10,435 [1,032] (10,435 [1,032])		55 [31] (55 [31])		0 [0] (0 [0])		240 (240)		217 (217)		0 (0)		
図書館			面積		閲覧座席数				収 納 可 能 冊 数				大学全体		
			5,052.81㎡		448				288,000						
体育館			面積		体育館以外のスポーツ施設の概要										
			4,513.16㎡		野 球 場 1 面 テ ニ ス コ ー ト 10 面										
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経 費 の 見 積 り	区 分		開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	※新任は+100千円				
		教員1人当り研究費等			100千円	100千円	100千円	100千円	－	－					
		共 同 研 究 費 等			5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	－	－		共同研究費等は 大学全体			
		図 書 購 入 費		－	－	－	－	－	－						
		設 備 購 入 費		6,273千円	－	－	－	－	－	－					
	学生1人当り 納付金		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	薬学部 看護学部 健康医療科学部 心理学部						
			2,200 千円	1,800 千円	1,800 千円	1,800 千円	1,800 千円	1,800 千円							
			1,800 千円	1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円	－ 千円	－ 千円							
			1,950 千円	1,650 千円	1,650 千円	1,650 千円	－ 千円	－ 千円							
			1,400 千円	1,200 千円	1,200 千円	1,200 千円	－ 千円	－ 千円							
学生納付金以外の維持方法の概要				手数料収入、私立大学等経常費補助金 等											

大 学 の 名 称	医療創生大学									
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開設 年度		所 在 地
既 設 大 学 等 の 状 況	(学部)	年	人	年次 人	人		倍			
	教養学部									
	地域教養学科	4	—	—	—	学士（教養）	—	平成27年度	福島県いわき市中央台飯野5丁目5番地1	平成31年度より 学生募集停止
	科学技術学部									
	科学技術学科	4	—	—	—	学士（理工学）	—	平成22年度		平成27年度より学 生募集停止
	人文学部									
	表現文化学科	4	—	—	—	学士（文学）	—	平成17年度		平成27年度より学 生募集停止
	心理学科	4	—	—	—	学士（心理学）	—	平成13年度		平成27年度より学 生募集停止
	薬学部						0.89			
	薬学科	6	90	—	540	学士（薬学）	0.89	平成19年度		平成23年度より入 学定員変更 (薬学科150→90)
	看護学部						1.10			
	看護学科	4	80	—	240	学士(看護学)	1.10	平成29年度		
	健康医療科学部						0.80			
	作業療法学科	4	40	—	40	学士(作業療法学)	0.50	平成31年度		
	理学療法学科	4	60	—	60	学士(理学療法学)	1.00	平成31年度		
	(大学院)									
	理工学研究科									
	(修士課程)						0.14			
	物質理学専攻	2	7	—	14	修士（物質理学）	0.07	平成4年度		
	物理工学専攻	2	7	—	14	修士(物理工学)	0.21	平成4年度		
	(博士課程)						1.00			
	物質理工学専攻	3	2	—	6	博士（理工学）	1.00	平成6年度		
	人文学研究科									
(修士課程)						0.25				
日本文学専攻	2	—	—	—	修士（日本文学）	—	平成4年度		令和2年度より学 生募集停止	
英米文学専攻	2	—	—	—	修士（英米文学）	—	平成7年度		令和2年度より学 生募集停止	
社会学専攻	2	—	—	—	修士（社会学）	—	平成4年度		令和2年度より学 生募集停止	
臨床心理学専攻	2	10	—	20	修士（臨床心理学）	0.25	平成17年度			

既設大学等の状況	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所 在 地	令和2年度より学生募集停止
	(博士課程) 日本文学専攻	3	—	—	—	博士（日本文学）	—	平成6年度		
附属施設の概要		薬用植物園（敷地面積1,535.60㎡）、薬用植物園温室（床面積234.96㎡）、薬用植物園倉庫（床面積 72.00㎡）平成19年設置 キャンパス内								

教 育 課 程 等 の 概 要																	
(心理学部臨床心理学科)																	
科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
全学共通教育科目	初年次 教育科目	フレッシュャーズセミナー 1	1前	2				○		4	1					共同 共同	
		フレッシュャーズセミナー 2	1後	2				○		4	1						
		小計 (2科目)	－	4	0	0	－			4	1	0	0	0	兼0		
	リテラシー 教育科目	日本語リテラシー	1前	1				○		1						兼3	
		コンピュータリテラシー	1前	1				○		1							
		小計 (2科目)	－	2	0	0	－			2	0	0	0	0	兼3		
	外国語 教育科目	英語A1	1前	1				○		1						兼2	
		英語A2	1後	1				○		1						兼2	
		英語B1	1前	1				○		1						兼1	
		英語B2	1後	1				○		1						兼1	
		英語C1	2前	1				○		1						兼1	
		英語C2	2後	1				○		1						兼1	
		韓国語1	2前		1			○								兼1	
		韓国語2	2後		1			○								兼1	
		小計 (8科目)	－	6	2	0	－			1	0	0	0	0	兼3		
	健康・ スポーツ・ 健康 教育科目	健康の科学	1前	2			○									兼1	
		健康・スポーツ1	1前	1				○								兼2	
		健康・スポーツ2	1後	1				○								兼2	
		小計 (3科目)	－	4	0	0	－			0	0	0	0	0	兼2		
	一般教養科目	人文科学分野	哲学の世界	1前		2		○									兼1
			ことばの科学	1前		2		○					1				兼1
			心理学概論	1前	2			○									
			倫理学の世界	1後		2		○									兼1
			文学の世界	1後		2		○									兼1
			小計 (5科目)	－	2	8	0	－			0	1	0	0	0	兼3	
			社会科学分野	法学入門	1前		2		○								
		社会学入門		1前		2		○					1				兼1
		災害からの復興		1前		2		○									兼2
		暮らしのなかの憲法		1後		2		○									兼1
		政治学入門		1後		2		○									兼1
		小計 (5科目)		－	0	10	0	－			1	0	0	0	0	兼2	
		自然科学分野	自然科学のあゆみ	1前		2		○									兼1
			健康と薬	1前		2		○									兼3
			統計のしくみ	1前		2		○									兼1
			生命の科学	1後		2		○									兼3
			食品の科学	1後		2		○									兼2
			小計 (5科目)	－	0	10	0	－			0	0	0	0	0	兼10	
専門教育科目	キャリア 分野	キャリアデザイン1	3前	2			○			4						共同	
		キャリアデザイン2	3後	2			○			4						共同	
		キャリアデザイン総合演習1	3後		2			○		5			1			兼1 共同	
		キャリアデザイン総合演習2	4前		2			○		5		1				兼1 共同	
		小計 (4科目)	－	4	4	0	－			5	0	1	1	0	兼1		
	ゼミ・ 卒業 研究 分野	心理学基礎演習1	2前	2				○		2	2	1	1			共同	
		心理学基礎演習2	2後	2				○		2	2	1	1			共同	
		心理学特殊演習1	3前	2				○		4	3	1	1			共同	
		心理学特殊演習2	3後	2				○		4	3	1	1			共同	
		卒業研究	4通	8				○		4	3	1	1				
		小計 (5科目)	－	16	0	0	－			4	3	1	1	0	兼0		

教 育 課 程 等 の 概 要																
(心理学部臨床心理学科)																
科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門教育科目	研究法分野	心理学統計法1	1後	2			○			1						オムニバス・共同(一部)
		心理学研究法	1後	2			○				1					
		心理学実験1	2前	2				○		2	2		1			
		心理学統計法2	2前	2			○			1						
		心理学実験2	2後	2				○		4	3	1	1			
		心理学調査概論	3前		2		○				1					
		心理学発展研究演習	3後		2			○			1					
		心理学コンピュータ演習	3後	2				○		1						
	小計 (8科目)		-	12	4	0	-			4	3	1	1	0	兼0	
	基礎心理学分野	心理学への招待	1前	2			○			4	3	1	1			オムニバス・共同(一部)
		知覚・認知心理学	1後	2			○			1						
		学習・言語心理学	2前	2			○			1						
		視覚心理学	2後		2		○				1					
		神経・生理心理学	3前		2		○			1						
	小計 (5科目)		-	6	4	0	-			4	3	1	1	0	兼0	
	心教育学・分野達	発達心理学1	1後	2			○				1					
		発達心理学2	2前	2			○			1						
		教育・学校心理学1	2後		2		○				1					
		教育・学校心理学2	3前		2		○				1					
	小計 (4科目)		-	4	4	0	-			1	1	0	0	0	兼0	
	臨床心理学分野	臨床心理学概論	1後	2			○			1						オムニバス 兼1 オムニバス オムニバス 共同
		臨床心理学特講	2前		2		○					1				
		感情・人格心理学	2前	2			○				1					
		福祉心理学	2後		2		○			2						
		司法・犯罪心理学	2後		2		○									
		公認心理師の職責	2後		1		○			2	1					
		心理的アセスメント1	3前		2		○				1					
		心理学的支援法1	3前		2		○			1						
		心理的アセスメント2	3後		2		○						1			
		心理学的支援法2	3後		2		○					1				
		心理演習	3後		2			○		2	1	1	1			
		心理実習	4前		4				○	2	1	1	1			
	小計 (12科目)		-	4	21	0	-			3	1	1	1	0	兼1	
	心社会学・分野業	社会・集団・家族心理学1	1後	2			○								兼1	
		社会・集団・家族心理学2	2前	2			○								兼1	
		産業・組織心理学	3前		2		○								兼1	
		人間関係論	3後		2		○					1				
	小計 (4科目)		-	4	4	0	-			0	0	1	0	0	兼1	
	健康・医療分野	健康・医療心理学	2前		2		○			1						オムニバス 兼1 兼1
		人体の構造と機能及び疾病	2後		2		○			1						
		精神疾患とその治療	3前		2		○									
		障害者・障害児心理学	3後		2		○			1						
	小計 (4科目)		-	0	8	0	-			1	0	0	0	0	兼2	
	関連分野	関係行政論	2後		2		○								兼1	
		社会福祉学1	2後		2		○			1						
		社会福祉学2	3前		2		○			1						
		社会福祉学特講	3後		2		○			1						
	小計 (4科目)		-	0	8	0	-			1	0	0	0	0	兼1	
合計 (80科目)			-	68	87	0	-			8	3	1	1	0	兼22	
学位又は称号		学士 (心理学)			学位又は学科の分野				文学関係							
卒業要件及び履修方法									授業期間等							
1. 全学共通教育科目から28単位以上 (初年次教育科目4単位必修、リテラシー教育科目2単位必修、外国語教育科目の英語6単位必修、健康・スポーツ教育科目4単位必修、一般教養科目の人文科学分野の必修科目2単位およびそれ以外に2単位、社会科学分野・自然科学分野の選択科目からそれぞれ4単位計12単位以上) を修得 2. 専門教育科目から96単位以上 (必修科目50単位、選択科目46単位以上) を修得 3. 合計124単位以上修得すること〔履修科目の登録上限：45単位 (年間) 〕									1 学年の学期区分			2学期				
									1 学期の授業期間			15週				
									1 時限の授業時間			90分				

別記様式第2号（その2の1）

教 育 課 程 等 の 概 要																
(教養学部地域教養学科)																
科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
全学共通教育科目	初年次 教育科目	フレッシュャーズセミナー1	1前	2				○		3	2					
		フレッシュャーズセミナー2	1後	2				○		3	2					
		小計(2科目)	—	4	0	0	—			3	2	0	0	0	兼0	
	リテラシー教 育科目	日本語リテラシー	1前	1				○								
		コンピュータリテラシー	1前	1				○								
		小計(2科目)	—	2	0	0	—			0	0	0	0	0	兼0	
	外 国 語 教 育 科 目	英語A1	1前	1				○								
		英語A2	1後	1				○								
		英語B1	1前	1				○								
		英語B2	1後	1				○								
		英語C1	2前	1				○		1					兼3	
		英語C2	2後	1				○		1					兼3	
		中国語1	2前		1			○							兼1	
		中国語2	2後		1			○							兼1	
		韓国語1	2前		1			○			1					
		韓国語2	2後		1			○		1						
	小計(10科目)	—	6	4	0	—			1	1	0	0	0	兼4		
	人 文 科 学 分 野	哲学の世界	1前		2		○			1						
		ことばの科学	1前		2		○				1					
		心理学概論	1前		2		○				1					
		世界の歴史と文化	1前		2		○								兼1	
		倫理学の世界	1後		2		○			1						
		芸術の世界	1後		2		○			1					兼1	
		文学の世界	1後		2		○								兼1	
		日本の歴史と文化	1後		2		○								兼1	
		小計(8科目)	—	0	16	0	—			1	2	0	0	0	兼3	
	一 般 教 養 科 目	社 会 科 学 分 野	法学入門	1前		2		○		1						
			経済学入門	1前		2		○		1						
			社会学入門	1前		2		○		1						
			災害からの復興	1前		2		○		3					兼1	オムニバース・ 共同(一部)
			暮らしのなかの憲法	1後		2		○		1						
			経営学入門	1後		2		○			1					
			ジェンダー論	1後		2		○		1						
			政治学入門	1後		2		○							兼1	
		小計(8科目)	—	0	16	0	—			5	1	0	0	0	兼2	
	自 然 科 学 分 野	自然科学のあゆみ	1前		2		○				1				兼2	
		健康と薬	1前		2		○								兼3	
		統計のしくみ	1前		2		○								兼1	
		生命の科学	1後		2		○								兼5	
		食品の科学	1後		2		○								兼3	
		地球環境の科学	1後		2		○								兼1	
		小計(6科目)	—	0	12	0	—			0	1	0	0	0	兼14	
	ス ポ ー ツ ・ 健 康 ・ 教 育 科 目	健康の科学	1前	2			○									
		健康・スポーツ1	1前	1												
		健康・スポーツ2	1後	1												
		小計(3科目)	—	4	0	0	—			0	0	0	0	0	兼0	

教 育 課 程 等 の 概 要																
(教養学部地域教養学科)																
科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実験・実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手		
専門 教育 科目	基本 科目	地域教養の学び	1前	2			○			5	1				ねこバス・ 共同(一部)	
		国際コミュニケーション	1前	2			○			2	1					
		心理と人間行動	1前	2			○			1						
		地域と社会	1前	2			○			2	1		1			
		小計(4科目)	—	8	0	0	—			8	3	0	1	0		兼0
	メ ジ ャ ー 科 目	国 際 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	Oral Communication 1	1後		1			○							兼1 <

別記様式第2号（その2の1）

教 育 課 程 等 の 概 要																		
(教養学部地域教養学科)																		
科目 区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門教育科目	メジャー科目	心理と人間行動	精神疾患とその治療	3前		2		○								兼1	共同	
			心理学研究法	2後		1			○			1						
			産業・組織心理学	3後		2		○			2	1						
			心理学的支援法	2前		2		○			1						兼1	オムニバス
			心理演習	3前		1			○		1							
			人体の構造と機能及び疾病	2前		2		○			1							
			健康・医療心理学	2前		2		○			1							
			公認心理師の職責	3前		1		○			2	1						
			心理的アセスメント	3前		2		○				1					兼1	オムニバス
			関係行政論	3前		2		○										
			福祉心理学	3後		2		○			2							
			心理実習	4通		3				○	2	1						共同
			小計(30科目)	—	0	58	0	—			6	3	0	0	0	兼6		
		地域と社会	いわき学	1後		2		○								兼1	兼1 兼1 兼1	
			社会学概論	1後		2		○								兼1		
			社会調査の基礎	1後		2		○			1							兼1 兼1
			法学の基礎	1後		2		○										
			地域社会学	2前		2		○								兼1		
			調査の設計と方法	2前		2		○								兼1		
			法律と市民生活	2前		2		○			1						兼1	
			経済と市民生活	2前		2		○								兼1		
			経営の基礎1	2前		2		○			1		1			兼1		
			経営の基礎2	2前		2		○								兼1	兼1 兼1 兼1	
			地域福祉論	2後		2		○			1							
			社会データ分析	2後		2		○			1							
			質的調査の方法	2後		2		○			1						兼1 兼1 兼1	
			現代組織論	2後		2		○			1							
			マーケティング1	2後		2		○				1						
			マーケティング2	2後		2		○				1					兼1 兼1 兼1	
			家族社会学	3前		2		○			1							
	教育社会学		3前		2		○								兼1			
	量的調査の方法		3前		2		○				1					共同 共同		
	社会調査実習1		3前		1				○	2								
	社会調査実習2		3後		1				○	2								
	社会統計学		3前		2		○								兼1	兼1 兼1 兼1		
	産業社会論		3前		2		○			1								
	消費者行動論		3前		2		○								兼1			
	観光社会学	3後		2		○								兼1	兼1 兼1 兼1			
	環境社会学	3後		2		○								兼1				
	社会保障論	3後		2		○			1									
	非営利組織論	3後		2		○								兼1	兼1 兼1 兼1			
	中小企業論	3後		2		○												
	小計(29科目)	—	0	56	0	—			5	2	0	1	0	兼11				
	キャリアデザイン科目	キャリアデザイン1	2前	2			○			1	1				兼1	兼1 兼1 兼1		
		キャリアデザイン2	2後	2			○			3	2		1					
		キャリアデザイン3	3前	2			○			1	1							
		キャリアデザイン4	3後	2			○			4	1		1			共同・集中		
		キャリアデザイン特講A	2後		2		○			1	1		1					
		キャリアデザイン特講B	3後		2		○											
		インターンシップ	3前		1				○	1	1		1					
		小計(7科目)	—	8	5	0	—			5	2	0	1	0	兼1			
	専門ゼミ・卒業研究	基礎ゼミ1	2前	1				○		6	2				兼1	兼1 兼1		
		基礎ゼミ2	2後	1				○		6	2							
		専門ゼミ1	3前	1				○		12	4		1					
		専門ゼミ2	3後	1				○		12	4		1			兼4		
		卒業研究	4通	8				○		13	5							
		小計(5科目)	—	12	0	0	—			15	6	0	1	0	兼5			

專門教育科目

別記様式第2号（その2の1）

教 育 課 程 等 の 概 要																		
(教養学部地域教養学科)																		
科目 区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
					必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手			
専門 教育 科目	サブ メ ジ ャ ー 科 目	I C T	マルチメディア演習	2後		1			○			1	1					
			コンピュータネットワーク	3前		2		○			1							
			データベース1	3前		2		○			1							
			データベース2	3後		2		○			1							
			情報と言語教育	3前		2		○			1							
			Webデザイン	3前		2		○			1							
			Web解析	3後		2		○			1							
			小計(15科目)	—	0	24	0	—		3	1	0	1	0	兼0			
		日 本 語 ・ 日 本 文 化	日本語教育文法	2前		2		○			1							
			人間文化概論	2前		2		○			1							
			日本文化史	2前		2		○			1							
			日本語表現法1	2前		1			○								兼1	
			日本語表現法2	2後		1			○								兼1	
			日本語学習アドバイジング	2後		2		○			1							
			文化社会論	2後		2		○									兼1	
			現代日本文化論	2後		2		○			1							
			日本文化文献講読	2後		1			○		2							
			文章と論理	3前		2		○			1							
			日本語教育法1	3前		2		○			1							
			日本語教育法2	3後		2		○			1							
			日本文化研究A	3前		2		○									兼1	
			日本文化研究B	3後		2		○									兼1	
			日本語教育実習	4前		2				○	1						集中	
			小計(15科目)	—	0	27	0	—		3	0	0	0	0	兼1			
	教 職	教職論	1後		2		○			1								
		教育心理学	2前		2		○				1							
		教育方法論	2後		2		○			1								
		教育相談	2前		2		○					1						
		英語教育学概論	2前		2		○									兼1		
		教育原理	2前		2		○			1						兼1		
		教育の制度と経営	2後		2		○									兼1		
		英語教材研究	2後		2		○									兼1		
		特別活動の指導法	3前		2		○									兼1		
		道德教育の指導法	3前		2		○									兼2		
		児童英語教育論	3前		2		○									兼1		
		生徒・進路指導論	3後		2		○									兼1		
		教育課程論	3後		2		○									兼1		
		英語科教育法1	3前		4		○									兼1		
		英語科教育法2	3後		4		○									兼1		
		教育実習A	3後・4前		5				○	2						共同・集中		
		教育実習B	3後・4前		3				○	2						共同・集中		
		教職実践演習（中・高）	4後		2				○	2						共同		
		小計(18科目)	—	0	44	0	—		2	1	0	0	0	兼9				
合計(238科目)				—	44	393	0	—		20	6	0	1	0	兼56			
学位又は称号			学士（教養）			学位又は学科の分野			文学関係、社会学・社会福祉学関係									
卒業要件及び履修方法											授業期間等							
1. 全学共通教育科目から32単位以上（初年次教育科目4単位必修、リテラシー教育科目2単位必修、外国語教育科目の英語6単位必修、健康・スポーツ教育科目4単位必修、一般教養科目の人文科学分野・社会科学分野・自然科学分野のそれぞれから4単位以上計12単位以上、その他4単位以上を履修） 2. 専門教育科目から92単位以上（基本科目8単位必修、1つのメジャーから36単位以上、キャリアデザイン科目8単位必修、専門ゼミ・卒業研究12単位必修、1つのサブメジャー又は専攻するメジャー以外の1つのメジャーから16単位以上、その他12単位以上を履修） 3. 合計124単位以上修得すること。〔履修科目の登録上限：45単位（年間）〕											1 学年の学期区分			2 学期				
											1 学期の授業期間			15 週				
											1 時限の授業時間			90 分				

授 業 科 目 の 概 要				
(心理学部臨床心理学科)				
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容		備考
全学 共通 教育 科目	初年 次 教育 科目	フレッシュャーズセミナー1	本学の初年次教育の一環として開講される新入生全員を対象とした必修科目である。大学生としての学修のために必要な基礎的かつ汎用的な能力を育成することを目標とする。特に履修の仕方や学修の概念を学び、高校から大学へのスムーズな転換教育を行う。また、様々なスタディ・スキルズ（ノートの取り方、講義の聴き方など）を学び、さらにアクティブ・ラーニングを通して、「聞く・話す・調べる」技法を学修する。あわせて社会で通用する良き習慣を身につける。	共同
		フレッシュャーズセミナー2	本学の初年次教育の一環として開講される新入生全員を対象とした必修科目である。大学生としての学修のために必要な基礎的かつ汎用的な能力を育成することを目標とする。フレッシュャーズセミナー2では、特にフレッシュャーズセミナー1で学んだことを踏まえて、思考力の向上を目指し、「読む・書く・考える」技法を身につけ、分析力を磨く。また、発表や討論を通じてチーム力を養いながら課題解決の方法を学修する。	共同
	リテ ラシー 教育 科目	日本語リテラシー	大学における充実した学修のために、日本語の読み方（読解力）と書き方（レポート作成力）のリテラシーを養う言語教育の科目である。本科目は、「読む活動」と「書く活動」の演習によって構成される。受講者全員が「読む活動」と「書く活動」の演習によって構成される。受講者全員が「読み書き」を自律的に進め、大学生に必要な日本語力を学修する。「読む活動」では、様々なメディア資料（新書・新聞・図書）の読解を通じて、批判的な読み方を身につける。「書く活動」では、文章作成能力の基礎を固めて、課題作文を課しピア・ラーニング形式で批判し合う。	
		コンピュータリテラシー	コンピュータやアプリケーションを用いて様々な情報を収集、選択、分析、加工、発信を行うためのコンピュータ、インターネットやアプリケーションソフトの基本的な使い方を修得する。また、インターネットを利用するにあたっての留意事項や情報倫理についても学ぶ。情報メディアリテラシーを学び、情報検索、電子メールなどの利用方法を修得する。さらに、文書処理、表計算、プレゼンテーションの各アプリケーションソフトの利用法など実習を行いながら修得する。	
	外国 語 教育 科目	英語A1	英語の4技能のうち、特に読むことおよび書くことに重点を置き、大学生活における英語学修と専門分野との架け橋となる英語の基礎的な学術言語技能を修得することを目標とする。自律的な学修を支援する観点から、受動的ではなく、予習を行い積極的な態度で授業に臨むことを学ぶ。また、授業後には、復習により自分の学修を振り返り、さらに、図書館所蔵の資料などの教材の活用も含めて、教室内でも英語に触れる機会を積極的に作る。授業では年度初めのプレースメントテストの結果により、習熟度別に展開される。	
		英語A2	授業の目標、特色については英語A1に準じる。英語A1で習熟した語彙、ストラテジーなどを積極的に運用し、より一層の定着を図るとともに、幅広いジャンルの内容について、書き手の意図を踏まえて読み取り、基本的なパラグラフの構成法を踏まえた上で、幅広いジャンルについて読み手を意識して書く力を育成する配慮する。また、聞く技能および話す技能を効果的に授業の中で運用する機会を設け、バランスの良い英語運用能力の向上を図る。	
		英語B1	英語の4技能のうち、特に聞くことおよび話すことに重点を置き、大学生活における英語学修と専門分野との懸け橋となる英語の基礎的な学術言語技能を修得することを目標とする。自律的な学修を支援する観点から、受動的ではなく、予習を行い積極的な態度で授業に臨むことを学ぶ。また、授業後には、復習をおこなうことにより自分の学修を振り返り、また図書館所蔵の資料などの教材の活用も含めて、教室外でも英語に触れる機会を積極的に作る。授業は年度初めのプレースメントテストの結果により、習熟度別に展開される。	

授 業 科 目 の 概 要			
(心理学部臨床心理学科)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
全学共通 教育科目	外国語 教育科目	英語B2	授業の目標、特色については英語B1に準じる。英語B1で習熟した語彙、ストラテジーなどを積極的に運用し、より幅広い内容について効果的に聞くことができ、聞き手を意識して話すことができるよう学ぶ。また、読む技能および書く技能との統合も図り、アカデミックプレゼンテーションに必要とされる基礎的な技能の育成を図る。
		英語C1	英語の4技能のうち、特に読むことおよび書くことにおいて、幅広い内容に触れることにより、英語学修と専門分野との懸け橋となる実践的な技能を修得することを目標とする。教材は読むことおよび書くことを主としたものであるが、積極的に聞く力および話す力を運用する活動を取り入れる。自律的な学修を支援する観点から、受動的ではなく、予習を行い積極的な態度で授業に挑むことを学ぶ。また、授業後には、復習を行うことにより自分の学修を振り返り、また図書館などの教材の活用も含めて、教室外でも英語に触れる機会を積極的に自主的に作る。授業は習熟度別に展開される。
		英語C2	授業の目標、特色については英語C1に準じる。英語C1で学んだ語彙・ストラテジーなどを積極的に活用し、幅広い話題の教材を読むことから始まり、意味のある活動を与えることにより、英語の4技能を効果的に運用することに配慮する。また、教科書を中心としつつも、専門分野の文献の講読も授業外での学修の一環として課すよう配慮し、専門分野と英語学修の積極的な統合を図り、独立した学修者として授業終了後も英語学修が継続できるよう資質を養う。
		韓国語1	韓国語の初学者を対象に、基礎レベルの「読み」「書き」「聞き」「話す」能力を身につけることを目標とする。日本語との類似性や相違に気づくことから始め、韓国語の文字、発音、文の構成の基本を学修する。文法の学修課程にあわせて、挨拶や簡単な自己紹介など、日常生活で必要な基礎会話を修得する。また、韓国社会におけるさまざまな日常場面でのコミュニケーションが理解できるための社会的・文化的知識を修得する。
		韓国語2	韓国語1において修得した韓国語の初歩レベルを基礎として、中級基礎レベルの会話や文法、発音などを総合的に学修する。様々な生活場面で相手や状況に応じた適切な韓国語表現を選んで使う能力や、韓国語で簡単な手紙や日記が書けるレベルの作文能力を身につけることにより、韓国語を用いて韓国人とコミュニケーションすることができるようになることを目標とする。語学の他に韓国の歴史や文化、若者の関心事なども取り上げ、韓国への理解・関心を深める。

授 業 科 目 の 概 要					
(心理学部臨床心理学科)					
科目 区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考	
	健康・ス ポーツ 教育科目	健康の科学	メタボリックシンドロームに代表されるように、食事をはじめとする生活習慣は健康に大きな影響を及ぼす。本講義では「いかに長生きするか」をテーマに身体や食事についての基礎知識を学び、生きる力を向上させるためには生活習慣が重要であることを認識させる。また、健康に関するさまざまな情報(喫煙、飲酒、薬物、性など)を提供し、自分に置き換えて考えることで「からだ」に関する教養を高めることを目的とする。		
		健康・スポーツ1	健康スポーツ1の授業では、中学や高校で学習してきたスポーツ種目を中心とした実技を行い、今まで獲得してきた運動技能の更なる向上や生涯にわたって必要な体力を向上させることを目的とする。さまざまなスポーツ種目を行っていく中で、自分の身体に関する関心を高めるとともに、ゲームではメンバーの技能を把握し、チームの戦力を分析することを通して、他人の身体に対する関心も高めていく。予定しているスポーツ種目は、テニス、卓球で、それぞれ基礎技術の確認、チーム編成、ゲームという流れで授業を展開する。		
		健康・スポーツ2	健康スポーツ2の授業では、中学や高校で学習してきたスポーツ種目を中心とした実技を行い、今まで獲得してきた運動 技能の更なる向上や生涯にわたって必要な体力を向上させることを目的とする。さまざまなスポーツ種目を行っていく中で、自分の身体に関する関心を高めるとともに、ゲームではメンバーの技能を把握し、チームの戦力を分析することを通して、他人の身体に対する関心も高めていく。予定しているスポーツ種目は、バレーボール、バドミントン、バスケットボールである。それぞれ基礎技術の確認、チーム編成、ゲームという流れで授業を展開する。		
全学 共通 教育科目	一般 教養科目	人文 科学 分野	哲学の世界	哲学というものに触れ、哲学的なものの考え方を養うということ は、一般に、大学でのきわめて貴重な経験であり、大学生の特権である とすらいうる。このことを踏まえて、本講義では、古代から現代 にわたる西洋哲学の基本的諸問題を、特に「認識」と「存在」に重点 をおいて見定める。哲学は世界を謎だらけにし、我々が「当たり前」 と思っていることを「神秘」に変えてしまう。哲学のこのワンダーラ ンドで受講者が「人間として生きることの意味」について根本的に考 える。	
			ことばの科学	人間が音声や文字を用いて思想・感情・意思などを伝達したり理解 したりするために用いる「ことば」に関する知識と応用を理解するこ とを目標とする。本講義では「ことば」を科学の対象として捉えなお し、ことばの規則や法則を見出すことやその活用法を学修する。広範 な領域を射程にする言語学の中でも特に「音声と音韻」「文法」「語 彙と意味」「社会と言語」「言語教育」などを話題とし、科学として の「ことば」の学びの楽しさやその意義について考える。	
			心理学概論	心理学の主要分野のうち、人間の日常生活に密接に関連する基礎的 な内容を取り上げる。具体的には、個人差（性格・人格や知能の諸理 論、心理検査の基礎知識、個人差の成立に影響を与える遺伝と環境の 要因）、発達（認知や社会性の発達に関する特徴）、適応と心の健康 （異常・正常あるいは適応・不適応あるいは健康・不健康の区別、心 理療法の概要）を取り扱い、講義を通じて、「心とは何か」について 科学的に考えられるような知識を身につける。	
			倫理学の世界	人間の実践や行為にかかわる哲学の部門を「倫理学」と称する が、とくに「べき」あるいは「道徳」を問題とするのが、狭義にお ける倫理学である。本講義では、20世紀以降に展開された狭義の倫 理学の諸説を概観し、問題点を批判的に検討することによって、「道 徳」についての皮相なイメージを拭い去り、「べき」「よい」に関す る根本的な観方を身につける。	
			文学の世界	大学で文学を学ぶということは、高校までのような与えられた枠組 みの中で一つの正解に辿り着く受身の姿勢で読むことから、自ら読む ための枠組みを作って能動的な読者として読みに参加することだと言 える。本科目は、受講者がそうした主体的な読みを確立していくため に、具体例として日本近現代文学におけるいくつかの作品を取り上 げ、それらをさまざまな人文的知識を用いた枠組みを通して読むこ とを目的とする。	

授 業 科 目 の 概 要					
(心理学部臨床心理学科)					
科目 区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
全学 共通 教育 科目	一般 教養 科目	社会 科学 分野	法学入門	本講義では、受講者各自が日本の法システムについて、一定の見取り図をもち、日本の法システムの将来像について自分なりに考え、意見を表明できるようになることを目的とする。2009年5月にスタートした裁判員制度に象徴されるように、日本の法システムは現在大きな変革期にある。講義の中では、日本の法システムの基礎的知識を提供するとともに、それを踏まえた上で、現実の社会の中で、法システムがどのように作動しているのか、また、そうした実態がどのような要因によって生みだされているのかについて検討する。	
			社会学入門	「社会」とは何か。私たちは普段の生活のなかで「社会」を意識することはない。しかし私たちは、他者と人間関係を取り結び、日々の活動の成果としてさまざまな制度を作り上げるなかで「社会」を作り上げている。社会生活がグローバル化するなかで、社会のしくみも複雑化し、イメージしづらくなってきている。本講義では、自分の身の周りで生じている出来事を手がかりに「社会」の存在を発見していくこと、そして社会学の概念を用いて現代の社会生活の状況と社会のしくみについて説明できるようになることが目的である。	
			災害からの復興	東日本大震災の被災地にある教育機関として、本学には、災害復興の担い手となる人材を育成し、地域へと送り出すことが期待されている。この講義では、外部から多数の講師を招き、災害と復興に関して多様な視点から学んでいく。この講義を通して、受講者各自が、地域で必要とされる社会貢献について、自分の考えを持ち、行動できるようになることを目標とする。 (オムニバス方式／全15回) (22 菅野昌史／13回) 東日本大震災において、発災直後の救援活動に携わった警察、消防の関係者、被災者への情報提供に取り組んだメディア関係者、産業復興に取り組む農業、漁業の関係者、などの外部講師のコーディネートを行う。また、本講義の概要についての説明など、全体を統括する。 (17 吉川真一／1回) 東日本大震災におけるいわき市内の病院の状況、問題点などについて論じる。災害時における医療の役割、その意義について、受講者各自が説明できるようになることを目指す。 (2 山本佳子／1回) 東日本大震災に伴い、被災者に生じる心の問題、またそのケアの役割と今後の課題について論じる。災害発生後、時間の経過とともに生じる心のケアの問題について、受講者各自が説明できるようになることを目指す。	オムニバス方式
			暮らしのなかの憲法	本講義では、学生が日本国憲法に関する基本的教養を身につけることを目的とする。日本国憲法の基本構造を把握し、基本的原理と統治機構の原理を理解する。以上を踏まえて、基本的人権と統治機構の各論を具体的事例に即して、学修する。	
			政治学入門	本講義では、学生が日本政治の基本的教養を身につけることを目的とする。政治制度・行政制度や、政治家・官僚などの行政行為主体についての基本的知識を習得した上で、それらの制度や行為主体が、政策過程においてどのような働きをし、どのような形で日本政治を作り上げてきたのかを理解する。	

授 業 科 目 の 概 要					
(心理学部臨床心理学科)					
科目 区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
全学 共通 教育 科目	一般 教養 科目	自然 科学 分野	自然科学のあゆみ	自然の身近な様々な現象に関して、人々はそれらの現象の規則性に着目し、自然界を支配する規則性（法則）を体系化してきた。一見複雑に見える現象もその中にある特定のルール（規則）がひそんでいる。本講義では、人々はその規則性をどのように理解し、さらにどのように応用あるいは発展させてきたのかを具体的事例に基づき学び、人々と自然との関わりについて理解を深める。	
			健康と薬	薬は様々な病気から健康への回復の手助けとして用いられ、私たちの健康を維持するために欠くことのできない存在となっている。薬を通して病気の知識と薬剤師の役割を知り、薬と健康に関する正しい知識を身につけ、これからの人生を健康で社会に貢献できるものとすることを目標とする。一般社会で必要な薬の知識について学修する。	
			統計のしくみ	社会ではさまざまな統計調査が行われており、新聞やテレビなどを通じて、その結果が報告されている。これらの統計データを適切に読み、活用できるデータリテラシーを身につけることが目標である。この講義では、使うべき統計データの適切な選び方、統計データの処理の仕方、その結果の読み方を、具体的な利用例やデータ解析結果を用いながら学修する。	
			生命の科学	私たちは、ヒトを含めた動物や植物などの生物に関するニュースを、ほぼ毎日といってよいくらい目にしていると言える。そこで本講義では、入学したばかりの学部1年生が生物系のニュースの内容を理解できるようになることを目標とする。講義は生物の身体の仕組みを知ること重点を置いて実施し、具体的には細胞内での生命活動から始まり、組織における生理作用、個体の維持、生殖や次世代への遺伝に関連するトピックを紹介することにより、生命が有機的に関連する一つのシステムであることを学修する。	
			食品の科学	私達は、日々、食品を摂取することで命を繋いでいる。この講義では、食品を科学的視点から捉え、食品成分(栄養素)の人体における栄養学的役割や過不足から生じる疾病、食品の変質やその防止方策について学び、さらには食品の安全性を脅かす食品汚染物質や食中毒について学修することを目的とする。具体的には、1 栄養摂取状況と問題点、栄養素と疾病、栄養バランス 2 保健機能食品と遺伝子組み換え食品 3 食品の変質・保存、食品添加物 4 食品汚染物質と健康影響、食中毒と予防について学修する。	

授 業 科 目 の 概 要				
(心理学部臨床心理学科)				
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門教育科目	キャリア教育分野	キャリアデザイン1	本科目は、社会人・職業人として働くことの意義や重要性を知り、これからの人生設計や職業観を醸成することを目的とする。そのために、自分の能力・適性などの自己理解を深め、自分の「したいこと」「できること」「すべきこと」について考察する。さらに、具体的な業種・職種について調べ、働いている人から実際に話を聞くことで、社会・企業についての理解を多面的に深め、就業イメージを明確にする。	共同
		キャリアデザイン2	本科目は、キャリアデザイン1に引き続き、具体的な職業・進路選択に対する意識を醸成し、本格的な就職活動を円滑に開始するための準備をすることを目的とする。そのために、就職活動の流れの把握、就職活動に必要な具体的なスキル（履歴書・エントリーシートの書き方、適性検査・面接等）とスタンス（挨拶・マナー・考え方・態度）について訓練・習得を行い、社会人・職業人となるための準備を行う。	共同
		キャリアデザイン総合演習1	キャリアデザイン総合演習1では、各学生が目指す卒業後の進路に応じて、それぞれの進路で必須とされる個別の課題を達成できるように支援することを目標とする。そのために、主として次の3種類の進路、すなわち公認心理師（大学院受験を含む）、民間就職のためのSPI、公務員試験を想定し、それぞれに応じた対策を実施する。本演習では、それらの試験、課題で必要とされる知識の全体像を概観し、個別の分野における基礎知識を整理、確認することで、心理学総合演習2での反復的な実践演習に備える基礎を身につける。	共同
		キャリアデザイン総合演習2	本演習では、キャリアデザイン総合演習1で身につけた知識を使い、実際の出題形式での反復的な実践演習を行う。各分野（公認心理師、民間企業、公務員）ごとに、過去に出題された問題を解答し、問題の解説と関連項目の整理とを繰り返しながら、試験対策を行っていく。また、本試験と同様のスケジュールや形式の模擬試験を実施し、その体験を積み重ねられることで本試験に対する心構え等を涵養する。	共同
	ゼミ・卒業研究分野	心理学基礎演習1	フレッシュャーズセミナーで学んだことを踏まえて、思考力の向上を目指し、「読む・書く・考える」技法を身につけ、分析力を磨く。また、発表や討論を通じてチーム力を養いながら問題解決の方法を体験を通して習得することを目的とする。まず、文献を読む技法（パラグラフフリーディング）と書く技法（レポートの書き方、レジュメの作成）を身につけ、次いで発表する技法を身につける。最後に、日常生活の中の心理的な課題を発見し、課題の解決方法を考案するグループで活動を行う。活動の中で必要な、専門的文献についての情報収集、専門的文献を読む技法、文献を比べる技法を身につける。	共同
		心理学基礎演習2	心理学基礎演習2では、フレッシュャーズセミナーおよび心理学基礎演習1で学修した内容と技能を踏まえた上で、専門分野で学んでいく基礎となる技法、すなわち(1)複数の文献を整理し、まとめる文献レビューの技法、(2)文献から「問い」を立てる技法、(3)「問い」に対する「答え」を考えるために関連する情報の検索とそれらの情報の整理し、吟味するための技法、(4)そして(1)～(3)をまとめ、制限時間内に発表する技法を、実践的に身につけ、卒業研究を行う上での基礎力を養う。	共同
		心理学特殊演習1	本演習は、4年次の卒業研究に繋がる科目である。2年次までの学修を踏まえ、人間の心理・行動についての学問的理解をさらに深め、心理学研究を行う上で必要となる基礎的知識・技能の修得を目的とする。具体的には、卒業研究の実施に向けて、関連文献を収集・講読し、その内容についてのレジュメ作成や発表、質疑応答などを行う。これにより、卒業研究を行う上での基礎知識や研究方法を学ぶとともに、卒業研究の目的・方法の検討を行う。	共同

授 業 科 目 の 概 要				
(心理学部臨床心理学科)				
科目 区分	授業科目の名称		講義等の内容	備考
専門 教育 科目	ゼミ・卒業 研究分野	心理学特殊演習2	本演習は、心理学特殊演習1に引き続き、4年次の卒業研究に繋がる科目である。具体的には、心理学特殊演習1で培った知識や技能に基づき、関心のあるテーマについて、関連文献の収集・検討を重ねるとともに、グループ研究の実践などを通して、卒業研究を行うための具体的な研究方法を習得する。さらに、指導教員や他の受講者との議論を通して、自らの研究テーマの決定、研究計画の立案、ならびに具体的な研究目的・方法の検討を行う。	共同
		卒業研究	指導教員の指導に従い、心理学特殊演習1および心理学特殊演習2での準備研究に基いて、4年間の学びを卒業論文の形で集大成する。論文作成にあたっては、研究テーマの明確化、先行研究の収集・分析、課題と方法の設定、調査や実験の実施、結果の分析および考察等が、それぞれ十分緻密・的確に行われることを重視する。研究のプロセスを体験することにより、問題を発見する能力および解決を求める積極性や粘り強さを養うとともに、論理的な文章作成法や説得力ある表現の技法を身につける。仕上げとして、卒論発表会において研究成果を公にする。	
	研究 法 分 野	心理学統計法1	本講義では心理学の研究を实践するために必須である心理統計のうち、記述統計を学ぶ。まず、心理統計に関する基礎知識として、歴史と分類（記述統計および推測統計）、心理学における統計の必要性について理解する。その後、データの性質（尺度や連続量と離散量）、代表値と散布度、相関（散布図、共分散、相関係数、クロス集計など）および単回帰、そして確率の基本事項から基礎的な確率分布（二項分布と正規分布）、データの標準化と標準正規分布表の使い方までを学ぶ。	
		心理学研究法	本講義では、心理学の研究法の基礎を学ぶ。学問が確立する要件の1つとして研究方法の確立が挙げられるが、心理学においてもその歴史の中でさまざまな研究方法が見出されてきた。卒業研究で自らの研究を提案するために、研究方法の知識が欠かせない。ここでは、①実験法 ②質問紙法 ③観察法 その他の研究方法を取り上げ、実際の研究例を紹介しながら研究を行う際の倫理的な問題や、データを用いた思考方法を身につける。	

授 業 科 目 の 概 要			
(心理学部臨床心理学科)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 教育科目	研究 法分野	本科目では、学生が実験者や実験参加者として、心理学をテーマとした複数の実験に参加することで、科学的な研究方法を体験的に学ぶ。さらに、目的・方法・結果・考察のそろった科学レポートの基本的な書き方を身につけることで、卒業論文を書く際に必要な知識を身につける。心理学実験1では知覚や認知、注意や記憶学習などのテーマを取り上げる。 (オムニバス方式／全30回) (6 末次晃・7 大原貴弘・10 名取洋典・11 高島翠・13 増山晃大/2回) (共同) ガイダンス、実験デモについて (10 名取洋典・11 高島翠/2回) (共同) 実験レポートの書き方について (11 高島翠/4回) 一対比較法について (10 名取洋典/4回) 四人のジレンマについて (6 末次晃・7 大原貴弘・10 名取洋典・11 高島翠・13 増山晃大/2回) (共同) レポート講評について (7 大原貴弘/4回) ストループ効果について (6 末次晃/4回) 両側性転移について (6 末次晃・7 大原貴弘・10 名取洋典・11 高島翠・13 増山晃大/2回) (共同) レポート講評について (13 増山晃大/2回) 系列位置効果について (6 末次晃・7 大原貴弘/2回) (共同) ポリグラフについて (6 末次晃・7 大原貴弘・10 名取洋典・11 高島翠・13 増山晃大/2回) (共同) レポート講評について	オムニバス方式・共同 (一部)
		本講義では、心理学統計法1に引き続き、心理学の研究に必要な基礎知識である統計手法を取り上げる。とくに2では、標本から母集団を推測する方法、平均値の差の検定(t検定・分散分析)など、推測統計の基本的な考えを学ぶ。実際に推測統計の例題を解いて、結果の書き方を学ぶことで、心理学実験や心理学発展研究演習、卒業研究などを行う時に利用できるよう知識を身につける。	

授 業 科 目 の 概 要			
(心理学部臨床心理学科)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目	研究法分野	本科目では、心理学実験1に引き続き、心理学の代表的なテーマを体験し、得られたデータを分析、結果をまとめることで、心理学の研究手法やレポートの書き方を体験的に身につける。心理学実験2では基礎科目のテーマ（ブライミング、錯視など）だけではなく、臨床心理学的なテーマ（性格検査・箱庭など）も加えることで、心理的アセスメントの基礎知識も体験する。 （オムニバス方式／全30回） （1 窪田文子・2 山本佳子・6 末次晃・7 大原貴弘・9 大島典子・10 名取洋典・11 高島翠・12 原田真之介・13 増山晃大/2回）（共同） ガイダンス （6 末次晃・7 大原貴弘/4回）（共同） ブライミング・分散分析について （6 末次晃・7 大原貴弘/2回）（共同） 社会的認知について （11 高島翠/2回） 錯視について （12 原田真之介・13 増山晃大/2回）（共同） YG性格検査について （1 窪田文子/2回） 催眠について （9 大島典子/2回） 箱庭について （2 山本佳子/2回） PFスタディについて （1 窪田文子・2 山本佳子・6 末次晃・7 大原貴弘・9 大島典子・10 名取洋典・11 高島翠・12 原田真之介・13 増山晃大/2回）（共同） レポート講評について （10 名取洋典/8回） 多変量解析 （1 窪田文子・2 山本佳子・6 末次晃・7 大原貴弘・9 大島典子・10 名取洋典・11 高島翠・12 原田真之介・13 増山晃大/2回）（共同） レポート講評について	オムニバス方式・共同（一部）
	心理学調査概論	本講義では、心理学統計法や心理学研究法などの講義で学んだ知識をもとに、心理学的な手法を用いた調査方法を実践するための手法を身につける。実際場面で調査や実験を行う場合にどのような点に気をつけなければならないのか、データを得る場合にどのように尺度を作成・決定すれば良いのか、観察や面接法などの質的データの扱い方や、実践調査における倫理的な問題を取り上げる。	
	心理学発展研究演習	本演習では、心理学統計法や心理学研究法、心理学調査概論などの講義で学んだ知識をもとに、学生自らがテーマを見つけ、実際に研究を行う。調査・実験・観察・面接・尺度構成・検査などの方法から、テーマにあわせて適切な手法を選び、研究を計画、実際に実施してデータを収集し、データ解説を行ってその研究テーマに対する結論を導き出す。	
	心理学コンピュータ演習	本演習では、表計算ソフトや統計ソフトを使い、心理学統計法で学修した知識を実践するスキルを身につけることを目標とする。統計処理に適したデータ入力方法、記述統計量の算出、ヒストグラムや散布図によるデータの散布度の把握、代表値を適切な形式の図表にまとめること、そして、平均値の検定であるt検定や分散分析、多変量解析である直線回帰、重回帰、因子分析、ノンパラメトリック検定である二項検定やカイ二乗検定を実施でき、結果を正確に読み取り、結果を文章で記述することまでの卒業研究での統計処理に必要な一連のスキルを学ぶ。	

授 業 科 目 の 概 要				
(心理学部臨床心理学科)				
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門教育科目	基礎心理学分野	心理学への招待	オムニバス方式・共同（一部）	
		本講義では、本学科の教員が行っている研究を初學者向けに解説することをとおして、本学科で学修する心理学専門教育の概要を把握することを目標とする。最初に、心理学の各専門領域とその関係性、そしてそれを参照しながら当学科のカリキュラム・ツリーについて理解する。以降は、各教員の専門についての説明を受け、心理学の中での自らの興味関心を自覚するとともに、今後の学修に向けての意欲を高める。 （オムニバス方式/全15回） (1 窪田文子・9 大島典子・12 原田真之介・13 増山晃大/2回) 「臨床心理学」についての概要と総括（共同） (1 窪田文子/1回) 「心と身体の相互関係」について (9 大島典子/1回) 「ソーシャルサポートとメンタルケア」について (12 原田真之介/1回) 「不眠の特徴とその対応」について (13 増山晃大/1回) 「抑うつの特徴」について (6 末次晃・7 大原貴弘・11 高島翠/2回) 「認知心理学」についての概要と総括（共同） (6 末次晃/1回)：実験心理学について (7 大原貴弘/1回)：顔の認知について (11 高島翠/1回)：錯覚の心理学について (10 名取洋典・2 山本佳子/2回) 「発達心理学」についての概要と総括（共同） (10 名取洋典/1回) 「動機づけ」について (2 山本佳子/1回) 「発達障害」について		
		知覚・認知心理学		
		学習・言語心理学		
		視覚心理学	本講義では、(1)ヒトの行動が変化する過程である学習と(2)言語の習得に関する機序について解説する。学習領域では、古典的、道具的条件付けに関する諸現象と問題、および学習心理学の理論的背景について理解する。言語については、言語に関する諸理論、語彙の獲得過程、文法能力の発達、言語の生物学的基盤、そして言語の障害について理解する。 本講義では、感覚の中でも視覚情報に着目し、図と地・群化・奥行き知覚の成立、色やかたち、運動の知覚現象を取り上げる。さまざまな知覚現象を体験し、理解することで、知覚・認知心理学の基礎的な知識を身につける。さらに視覚障害の1つである色覚の多様性を取り上げ、基礎的な知識を応用してだれにでも伝わり易い情報のデザインについて考える。	

授 業 科 目 の 概 要				
(心理学部臨床心理学科)				
科目 区分	授業科目の名称		講義等の内容	備考
専門 教育科目	基礎 心理 学 分 野	神経・生理心理学	本講義では、脳神経系や生理系の機能・構造という観点から、人間の心理・行動、特に「意識-無意識」や「欲求・情動-理性」の関係などについて理解することを目的とする。具体的には、知覚や認知、記憶、注意、言語、情動、実行機能、社会的行動と脳神経系・生理系の関係について取り上げる。さらに、脳の局所的損傷によって生じる視覚障害や記憶障害、言語障害、運動障害、高次脳機能障害などの障害発生の機序や主な症状などについて理解を深める。	
	教育・発達 心理 学 分 野	発達心理学1	本講義では、人間の受精から死に至るまでの生涯における心身の発達過程について、生涯発達心理学的な視点から概観することを目的とする。発達心理学とは何か、どのようにして研究するのか、それはどのようにして発展してきたかについて説明したのち、各研究分野ではどのようなことが明らかになってきたか等について説明する。主として胎児期から児童期までの、(1) 認知機能の発達および感情・社会性の発達、(2) 自己と他者の関係の在り方と心理的発達について学ぶ。定型発達の説明に加えて、非定型発達についての基礎的な知識および考え方についても説明する。	
		発達心理学2	本講義では、人間の受精から死に至るまでの生涯における心身の発達過程について、生涯発達心理学的な視点から概観することを目的とする。発達段階についての理論を紹介し、青年期までの発達について振り返ったのち、各研究分野ではどのようなことが明らかになってきたか等について説明する。主として成人期から老年期までの(1) 認知機能の発達発達および感情・社会性の発達、(2) 自己と他者の関係の在り方と心理的発達について学ぶ。青年期における性成熟の理解のために、「思春期を迎える我が子への手紙」をグループで書く。また、高齢者の心理についてのレポートの作成とグループ討論を行う。	
		教育・学校心理学1	適切な教育実践を行うためには、幼児・児童・生徒の発達に応じた知的機能や対人的な特性を理解することが必要である。また、集団としての学級、学習の評価、教師の成長等、教育の場における心理学的機能は多様な側面にわたる。本講義では、教育現場において生じる問題及びその背景にある、これらの教育心理学の諸側面を説明する。教育現場における心理社会的課題および必要な支援についての理解を深める。そして、適切な教育実践へとつながる基礎を築くことへとつながることを目標とする。主として学校での教育実践について扱う。	
		教育・学校心理学2	「適切な教育実践を行うためには？」という問いに対し、先行研究の知見を引用しながら論理的に説明できることを目指す。そのために(1) 発達に応じた知的機能や対人的な特性を理解する。また、(2) 集団への対応、学習の評価、集団のメンバーの成長等、教育の場における多様な心理学的機能側面を理解する。高校・大学や成人教育、学校以外の場での教育など幅広い教授-学習場面を扱い、適切な教育実践を考える幅広い視点を身につける。講義に加えて、テーマを設定しての授業内ディスカッションを行い、対話を通してより深い理解が得られることを、活動を通して体験的に学修する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(心理学部臨床心理学科)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目	臨床心理学分野	臨床心理学の特徴は、その実践性にあるといえる。臨床心理学では実践が中心となり、実践を通して研究を行い、研究成果を基に実践を展開するといった循環が特徴である。本講義では、臨床心理学の成り立ちについて、歴史的経過や臨床心理学の専門性について概観し、臨床心理学が実践されている主な領域における実践の実情について学ぶ。また、臨床心理学の実践を支える代表的な理論についても理解する。さらに、実践に伴う倫理的な問題についても取り上げる。	
		臨床心理学では、対象者を理解するために様々な視点を応用して、多面的に理解する努力がなされる。多面的な理解の一つの視点として、こころとからだの相互関係の視点が挙げられる。心理状態は、身体的な状態の影響を受けるし、逆に身体状態は、心理的な状態の影響を受けることは、体験的に知られているところである。近年、心身の相互作用に関する様々な知見が報告されてきている。この授業では、こころとからだの相互作用に関する研究結果を学び、心と身体を整えるための方法について理解する。	
		本講義では、以下の4つを中心に感情及び人格について学ぶ。 ・感情に関する理論及び感情喚起の機序（自律神経や中枢神経と感情との関わりなどの生物学的基礎及び神経生理学的機序としての感情の理解、感情喚起の代表的な理論、基本感情説と次元説など感情の種類について） ・感情が行動に及ぼす影響（適応的機能である感情の、表出、認知、発達及び個人差について） ・人格の概念及び形成過程（パーソナリティの定義、様々な測定法やアプローチの方法と、人格の形成における遺伝要因もしくは環境要因、連続性と変化について） ・人格の類型、特性等（類型論、特性論における代表的な理論、人格測定の考え方、及び人格の特徴が著しく柔軟性を欠いて社会生活の不適応が生じる状態であるパーソナリティ障害について）	
		本講義では、 ① 福祉現場において生じる問題及びその背景 ② 福祉現場における心理社会的課題及び必要な支援 ③ 虐待についての基本的知識 などについて学び、福祉現場での心理社会的問題を理解し、支援できるようにするための科目である。具体的には、虐待をはじめとする貧困、夫婦間暴力、認知症などの問題を取り上げ、それらの状態像の専門的理解、それら心理社会的課題へのアセスメントの方法・支援策・支援法の様々について理解を深める。ノーマライゼーション・共生社会の実現に寄与できる資質を養う。 (オムニバス方式/全15回) (4 鎌田真理子/10回) 福祉現場において生じる問題及びその背景、虐待についての基本的知識 (1 窪田文子/5回) 福祉現場における心理社会的課題及び必要な支援	オムニバス方式
		本講義では、主に ・犯罪・非行、犯罪被害及び家事事件についての基本的知識 ・司法・犯罪分野における問題に対して必要な心理に関する支援について学修する。 司法・犯罪分野では、犯罪の内容や加害者の年齢、さらには心神喪失などの加害者の状態によって異なる手続きについて把握しておく必要がある。そのために、本講義では司法における制度や関係する法律、各施設の役割と職種についても扱っていく。また、少年事件だけではなく、家事事件や人事訴訟事件を扱う家庭裁判所の役割についても理解する。さらに、犯罪被害者への支援、疾患も含めた犯罪加害者のアセスメントと、それに基づく処遇や支援方法について理解し、この分野における心理学の役割を考える。	

授 業 科 目 の 概 要				
(心理学部臨床心理学科)				
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容		備考
専門 教育 科目	臨床 心理 学 分 野	公認心理師の職責	2015年9月に公認心理師法が成立し、2017年9月に全面施行された。これにより、わが国ではじめての心理職の国家資格が誕生した。本講義では、以下の8つの内容について学修し、理解する。①心の専門家としての公認心理師の役割とは何か、②公認心理師に求められる法的義務及び倫理、③心理に関する支援を要する者等の安全確保、④支援を通して取り扱われる情報の適切な取り扱い、⑤保健医療、福祉、教育、その他の分野における公認心理師の具体的な業務、⑥そこでの他職種連携や地域連携、⑦公認心理師が自らの課題を発見し、解決していく能力を育て、⑧生涯学習の準備をする意味について。（オムニバス方式/全8回） (1 窪田文子/3回) 公認心理師法の概要、公認心理師の役割、公認心理師に求められる法的義務及び倫理的な責任について説明できるようにすることを目指す。 (2 山本佳子/3回) 心理に関する支援を要する者等の安全確保や心理の支援を通して取り扱われる情報の適切な取り扱いについて、また、保健医療、福祉、教育、その他の分野における公認心理師の具体的な業務について説明できるようにすることを目指す。 (9 大島典子/2回) 公認心理師が支援を十分に行うために必要な他職種連携や地域連携、公認心理師が自らの課題を発見し、解決していく能力を育て、生涯学習の準備をする意味について説明できるようにすることを目指す。	オムニバス方式
		心理的アセスメント1	心理的アセスメントは、「面接」、「観察」、「心理検査」からクライアントの状態や特性を把握するものであり、情報収集と修正を繰り返すことで、クライアントとの関わりに一貫して重要な位置づけとなる。しかし、援助に必要不可欠だからといって援助者の一方的な欲求だけでアセスメントを進めてはならない。アセスメントは、場合によってはクライアントに心理的負担を強いる可能性も含有しているため、援助者側からみたアセスメントの必要性だけではなく、倫理も含めたクライアントの利益に関する視点を十分に有していることが求められる。 そこで、本講義では以下の2点を軸に、アセスメントの三本柱である「面接」「観察」「心理検査」の基礎的な知識を得ることを目的とする。 ・心理的アセスメントの目的及び倫理 ・心理的アセスメントの観点及び展開	
		心理学的支援法1	本講義では、心理の専門家としての公認心理師が支援を必要としている人に対し、心理学に基づいた支援を行っていく際に、必要とされる知識や技術について学修する。本講義では、①代表的な心理療法並びにカウンセリングの歴史的背景、概念、意義、適応及び限界について、②訪問による支援や地域支援の意義について、③良好な人間関係を築くためのコミュニケーションの方法について取り上げる。	
		心理的アセスメント2	本講義では、心理的アセスメント1で得た「面接」「観察」「心理検査」の基礎的な知識を元に、以下の内容を扱う。 ・心理的アセスメントの方法(観察、面接及び心理検査) ・適切な記録及び報告 心理検査に関しては、必要な検査を選択して組み合わせて実施する場合がある(テストバッテリー)。したがって、被験者のどの側面を測るために、どんな検査を使用すればいいのかという知識が必要となる。ここでは、検査理解のために実際にいくつかの心理検査を経験し、さらに採点、結果の解釈、所見を作成する。また、ロールプレイを通して面接や観察の方法および観点についても学び、その記録を作成する。最終的には「面接」「観察」「心理検査」でのアセスメント実施と、それら多角的な情報を一人のクライアントの情報としてまとめる力を培うことを目的とする。	

授 業 科 目 の 概 要				
(心理学部臨床心理学科)				
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門 教育 科目	臨床 心理 学 分 野	心理学的支援法2	本講義では、心理の専門家としての公認心理師が支援を必要としている人に対し、心理学に基づいた支援を行っていく際に、必要とされる知識や技術について学修する。本講義では、①支援の必要とする人のプライバシーへの配慮、②心理に関する支援を必要とする者の関係者に対する支援、③心の健康教育について取り上げる。	
		心理演習	本演習は、知識及び技能の基本的な水準の修得を目的とし、下記の事項について、具体的な場面を想定した役割演技（ロールプレイング）を行い、かつ、事例検討で取り上げる。 ① 心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーション・心理検査・心理面接・地域支援等の知識及び技能の修得 ② 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成 ③ 心理に関する支援を要する者の現実生活を視野に入れたチームアプローチ ④ 多職種連携及び地域連携 ⑤ 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解（オムニバス方式/全30回） （1 窪田文子/6回） 心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーション・心理検査・心理面接・地域支援等の知識及び技能の修得 （2 山本佳子/6回） 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成 について （9 大島典子/6回） 心理に関する支援を要する者の現実生活を視野に入れたチームアプローチについて （13 増山晃大/6回） 多職種連携及び地域連携について （12 原田真之介/6回） 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について	
		心理実習	多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について、保健医療分野・福祉分野・教育分野・司法犯罪分野・産業 労働分野の施設で実習をする。 ① 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ ② 多職種連携及び地域連携 ③ 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解見学を中心とするが、事前事後のミーティングやカンファレンスを行い、対象施設理解・援助者や心理職への理解を深める。主体性をもって現場とかかわる姿勢を培う。	
	社会・産業 心理学 分 野	社会・集団・家族心理学1	本講義では、主に ・対人関係並びに集団における人の意識及び行動についての心の過程 ・人の態度及び行動 を扱う。 「人間」について考えるにあたり、個人の心理の理解のみならず、人と人、人と社会（集団）が相互に影響を与えあうプロセスの理解も必要になる。そこで本講義では、個人過程（対人認知、帰属など）、集団過程（リーダーシップ、偏見など）、態度（認知的均衡理論、認知的不協和理論など）、帰属理論、自己（自己概念、自尊感情など）、対人認知（印象形成、ステレオタイプ）など、社会との関わりから人を捉え、理解することを目的とする。	
		社会・集団・家族心理学2	本講義では、 ・家族、集団及び文化が個人に及ぼす影響 について学ぶ。まずは家族をシステムとして捉える方法（家族システム論）で、家族が個人に与える影響について考えていく。また、個人に発達課題があるように、家族集団にもさまざまな段階の発達課題があるという考え方を背景に、家族ライフサイクルが各個人に与える影響からも心の理解を進めていく。さらに、集団主義や異文化適応など、家族以外で個々が属している集団及び個々を取り巻く文化からの影響についての理論も学修する。	

授 業 科 目 の 概 要				
(心理学部臨床心理学科)				
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門 教育 科目	社会・産業 心理学 分野	産業・組織心理学	本講義では、 ・職場における問題に対して必要な心理的支援 ・組織における人の行動 について学ぶ。 近年、労働現場において、うつ病などのストレス関連疾患、それに続く休職およびリワーク、もしくは過労死や自殺などがトピックスとなっている。そこで、本講義ではストレスに関する基礎知識を元に、労働現場におけるストレスメカニズムを概観し、職場における心理臨床的アプローチについて知識を深める。さらに、ストレスチェック制度やキャリアコンサルティングについて学ぶことで、心理学が産業労働分野にどう関わるのかについて考える。また、臨床的側面だけではなく、ワークモチベーションやグループダイナミクスなど、社会心理学分野の知識を労働場面への応用、組織行動学としての理解も進めていく。	
		人間関係論	人は他者との間で関係を保ちながら生活している。本講義では、我々にとって人間関係とはどのような役割を持つのか、人間関係の意義や重要性について理解することを一つの目的とする。また、対人関係の相互作用としてのコミュニケーションの特徴とコミュニケーションが人の行動に与える影響について理解することを二つ目の目的とする。さらに、様々な組織における人間関係の特徴とそれぞれの組織のなかで円滑な人間関係を築くことの重要性について理解し、それらに基づいて、人間関係によって生じるトラブルについて関係する要因等について理解し、トラブルを解決する能力を身につける。	
	健康・医療 分野	健康・医療心理学	本講義では、 ① ストレスと心身の疾病との関係 ② 医療現場における心理社会的課題及び必要な支援 ③ 保健活動が行われている現場における心理社会的課題及び必要な支援 ④ 災害時等に必要な心理に関する支援 などについて学び、基本的な心の健康のメカニズムについて理解を深める。日常生活の中での生活習慣やストレスと心の健康との関係、医療現場での遺伝・精神疾患・難病者へのカウンセリングやリエゾン精神医学について、また、職場や地域、災害時の心理的支援・多職種連携・チームについても主体的に関わることができるようにする。	
		人体の構造と機能及び疾病	本講義では、 ① 心身機能と身体構造及び様々な疾病や障害 ② がん、難病等の心理に関する支援が必要な主な疾病 等について学び、疾病や障害の生物学的な理解を深める。細胞・組織・器官・器官系などの身体構造とその機能、疾病の基本的概念や障害概念、身体機能と精神機能の関係等を理解する。また、闘病中の患者の心理状態を理解し、サイコオンコロジーや緩和ケア、終末期ケア（グリーフケアを含む）などの心理的支援の必要性などについて考察できるようにする。 （オムニバス方式/全15回） （30 木村純子/10回） 心身機能と身体構造及び様々な疾病や障害について （2 山本佳子/5回） がん、難病等の心理に関する支援が必要な主な疾病について	
		精神疾患とその治療	本講義では、 ① 精神疾患総論（代表的な精神疾患についての成因、症状、診断法、治療法、経過、本人や家族への支援を含む。） ② 向精神薬をはじめとする薬剤による心身の変化 ③ 医療機関との連携 などについて学び、心の問題に対し精神医学からの理解を深める。精神疾患の診断分類について理解し、診断基準<ICD-10、DSM-5>に従った見方ができ、本人や家族への心理的支援について考察できるようにする。また、薬理作用や薬物動態についても理解した上で、抗精神病薬の概要を知る。	
		障害者・障害児心理学	本講義では、 ① 身体障害、知的障害及び精神障害の概要 ② 障害者・障害児の心理社会的課題及び必要な支援 などについて学び、障害者（児）の心理を理解した上での支援を学ぶ。まず、国際生活機能分類<ICF>について理解し、障害の全体像をアセスメントできるようにする。また、支援のための法律を活用しながら、特別支援教育やリハビリテーション、合理的配慮、就労支援などの心理社会的支援を考察できるようにする。支援のための応用行動分析、認知行動療法などの技法についても理解を深める。	
			オムニバス方式	

授 業 科 目 の 概 要			
(心理学部臨床心理学科)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 教育 科目	関連 分野	関係行政論	本講義では、心理職自身に関する法律と、心理職が実際に業務を行う現場と関連する法律や制度について学ぶ。国家資格である公認心理師は公認心理師法によって定められており、そこでは法的責任が明記されている。また、心理職が業務を行う各現場にもそれぞれ法的根拠に基づいた機能や役割が存在する。そこで、本講義では、公認心理師の法的責任を学び、法律に基づいた役割の理解とその専門的姿勢と培うとともに、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の分野を取り上げ、各分野に関連する機関の機能・法的根拠、及び被援助者の状態もしくは処遇に関連する法律や制度の理解を深めることを目的とする。
		社会福祉学1	本講義では、現代社会における福祉制度と福祉政策についての理解を深めるため、社会福祉制度の概念と理念、福祉制度と福祉政策の関係、福祉政策と政治の関係、主体と対象についての基本的な枠組み、福祉制度の発達過程とその歴史、福祉制度のレジームや供給システムの変遷、社会福祉課題及び福祉制度を学ぶ。さらに保健・医療・福祉の諸制度のなかでこれらの専門機関や組織がどのような機能を果たしているかを理解し福祉政策におけるニーズと資源の仕組みの理解を深める。
		社会福祉学2	本講義では、社会福祉に関する基本的な理解を目的として、地域社会で進行・発生している福祉政策の課題の理解を深め、専門職のネットワークや多職種連携について理解をする。現代社会が直面する構造的な課題として、社会福祉政策と社会問題(貧困・孤独・失業・偏見と差別、社会的排除、リスク、ヴァネラビリティ、多文化共生、要援護者としての児童・障害・寡婦・外国人ほか)等の社会的・環境的・個別的背景を理解し、専門職者としての倫理、行動規範、支援のスキルについて学ぶ。
		社会福祉学特講	本講義では、「社会福祉学1」「社会福祉学2」での学びをふまえて、ミクロ・メゾ・マクロレベルのソーシャルワーク支援と地域福祉を中心に学びつつ、福祉課題を有する対象者への支援のあり方についてのソーシャルワーク支援の諸理論と実践の具体的な展開を理解し、個人・家族・コミュニティでのニーズや課題アセスメント、必要な社会資源・社会制度・政策立案のプロセスのありかた、地域の福祉力を高めるコミュニティ・ケアについて学ぶ。

組織の移行表

平成31年度

●医療創生大学

学部等	学科等	入学定員	収容定員	変更の事由
薬学部	薬学科	90	540	
看護学部	看護学科	80	320	
健康医療科学部	作業療法学科	40	160	
	理学療法学科	60	240	
合計		270	1,260	

令和2年度

●医療創生大学

学部等	学科等	入学定員	収容定員	変更の事由
薬学部	薬学科	90	540	
看護学部	看護学科	80	320	
健康医療科学部	作業療法学科	40	160	
	理学療法学科	60	240	
心理学部	臨床心理学科	60	240	定員変更（60） 学部の設置（届出）
合計		330	1,500	

●医療創生大学大学院

・修士課程

理工学研究科	物質理学専攻	7	14	
	物理工学専攻	7	14	
	小計	14	28	
人文学研究科	日本文学専攻	5	10	
	英米文学専攻	5	10	
	社会学専攻	5	10	
	臨床心理学専攻	10	20	
	小計	25	50	
合計(修士課程)		39	78	

・博士課程

理工学研究科	物質理工学専攻	2	6	
人文学研究科	日本文学専攻	2	6	
合計(博士課程)		4	12	

●医療創生大学大学院

・修士課程

理工学研究科	物質理学専攻	7	14	
	物理工学専攻	7	14	
	小計	14	28	
人文学研究科	日本文学専攻	0	0	令和2年4月学生募集停止
	英米文学専攻	0	0	令和2年4月学生募集停止
	社会学専攻	0	0	令和2年4月学生募集停止
	臨床心理学専攻	10	20	
	小計	10	20	
合計(修士課程)		24	48	

・博士課程

理工学研究科	物質理工学専攻	2	6	
人文学研究科	日本文学専攻	0	0	令和2年4月学生募集停止
合計(博士課程)		2	6	

医療創生大学の都道府県内における位置関係



福島市

会津
若松市

郡山市

いわき市

医療創生大学

最寄駅からの距離や交通機関がわかる図面



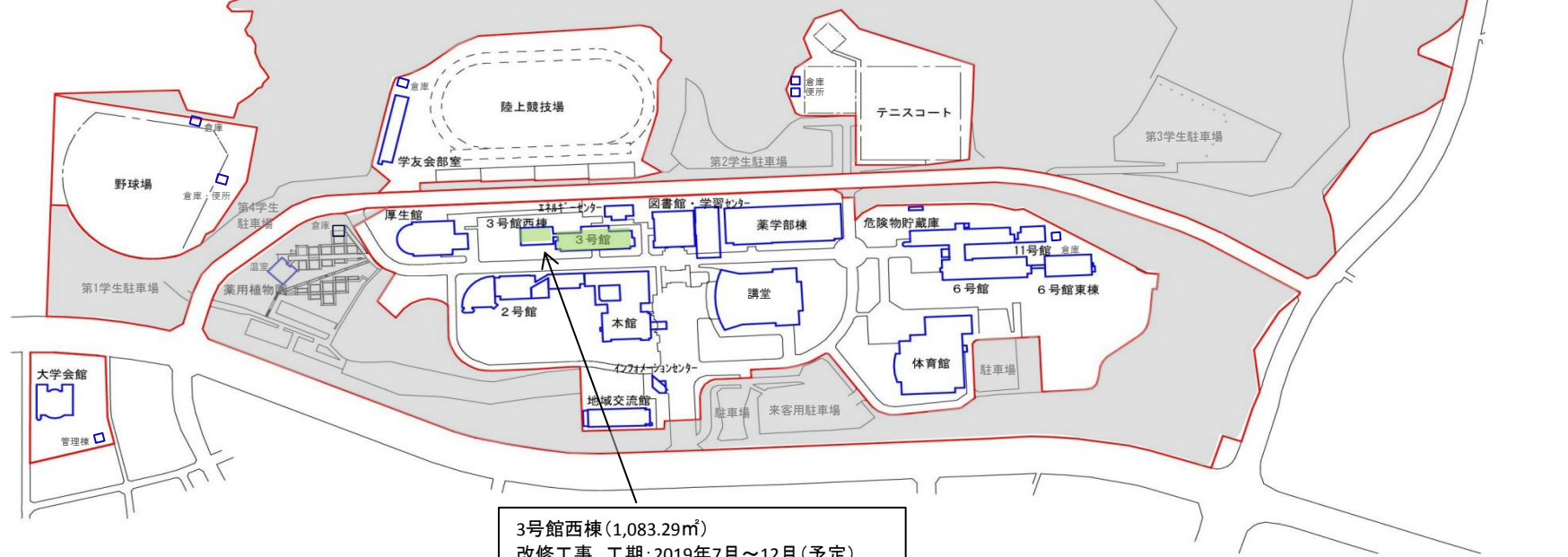
医療創生大学 建物の配置図

JR常磐線

いわき駅

バス利用20分

土地面積			単位：㎡	
	区分	敷地	面積	
校地	校舎敷地等	校舎	76,810.00	
		体育館	5,860.00	
		講堂	4,130.00	
		課外活動施設	学生会部室	1,800.00
			大学会館	5,305.00
		体育館以外のスポーツ施設	テニスコート	12,900.00
			野球場	16,300.00
	校舎敷地等敷地面積		123,105.00	
	運動場敷地	陸上競技場	23,800.00	
	運動場敷地面積		23,800.00	
大学設置基準上の校地面積		146,905.00		
その他	薬用植物園	温室	253.12	
		倉庫・控室	72.06	
		薬草園	1,210.42	
	その他敷地		307,913.26	
	その他敷地面積		309,448.86	
大学敷地（校地等）			456,353.86	



3号館西棟(1,083.29m²)
改修工事 工期:2019年7月~12月(予定)

医療創生大学 456,353.86m² (全部所有)
所在地: 福島県いわき市中央台飯野五丁目5番地1

校舎配置図

医療創生大学

医療創生大学学則（案）

目 次

- 第1章 目的（第1条）
- 第2章 学部、学科及び附属教育研究機関（第2条—第4条）
- 第3章 修業年限及び収容定員（第5条・第6条）
- 第4章 教職員組織（第7条）
- 第5章 大学評議会（第8条・第9条）
- 第6章 教授会等（第10条—第13条の2）
- 第7章 学年、学期及び休業日（第14条—第16条）
- 第8章 授業科目、単位及び単位の授与（第17条—第29条）
- 第9章 履修方法（第30条—第32条）
- 第10章 卒業の要件及び学位の授与（第33条）
- 第11章 入学、編入学、転部、休学、退学及び除籍（第34条—第49条）
- 第12章 学費（第50条—第52条）
- 第13章 賞罰（第53条—第55条）
- 第14章 委託生、科目等履修生、外国人学生及び留学生（第56条—第58条の2）
- 第15章 研究生及び聴講生（第59条—第61条）
- 第16章 公開講座（第62条・第63条）
- 第17章 自己点検・評価等（第64条—66条）
- 附 則

第1章 目的

- 第1条 医療創生大学（以下「本学」という。）は、教育基本法並びに学校教育法の定めるところに従い、学術を中心として、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力の展開により人間形成に努め、国家、社会に貢献し得る有能な人材を育成すると共に人類の発展に寄与すること及び科学的根拠に基づいた術を備えた慈愛のある医療人の創生を教育の理念・目的とする。
- 2 本学は、前項に掲げる目的を実現するための教育研究の成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

第2章 学部、学科及び附属教育研究機関

第2条 本学に次の学部を置く。

- (1) 薬学部
- (2) 看護学部
- (3) 健康医療科学部
- (4) 心理学部

2 本学に大学院を置く。

- (1) 大学院の学則は別に定める。

第3条 本学の学部学科は次のとおりとする。

- (1) 薬学部
 - 薬学科

(2) 看護学部

看護学科

(3) 健康医療科学部

作業療法学科

理学療法学科

(4) 心理学部

臨床心理学科

第3条の2 学部学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は別表第1に定める。

第4条 本学に図書館を置く。

2 前項のほか、本学に次の各号の附属教育研究機関を置く。

(1) 地域連携センター

(2) 心理相談センター

3 図書館等附属教育研究機関の管理、運営その他必要な事項は別に定める。

第3章 修業年限及び収容定員

第5条 薬学部の修業年限は6年とする。ただし、在学年数は12年を超えることができない。

2 看護学部の修業年限は4年とする。ただし、在学年数は8年を超えることができない。

3 健康医療科学部の修業年限は4年とする。ただし、在学年数は8年を超えることができない。

4 心理学部の修業年限は4年とする。ただし、在学年数は8年を超えることができない。

第6条 収容定員は次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	収容定員
薬学部	薬学科	90 人	540 人
看護学部	看護学科	80 人	320 人
健康医療科学部	作業療法学科	40 人	160 人
	理学療法学科	60 人	240 人
心理学部	臨床心理学科	60 人	240 人
計		330 人	1,500 人

第4章 教職員組織

第7条 本学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手及び事務職員を置く。ただし、教育研究上の組織編制として適切と認められる場合には、准教授、講師、助教又は助手を置かないことができる。

2 前項のほか、副学長、学部長、技術職員、及び客員教員、その他必要な教職員を置くことができる。

3 前第1項、第2項のほか、本学に学長補佐、学科主任、図書館長、附属教育研究機関長、学生部長及び事務局長を置くことができる。

4 前項のほか、学部長補佐、副附属教育研究機関長等を置くことができる。

第5章 大学評議会

第8条 本学に大学評議会を置く。

- 2 大学評議會は学長の諮問に応じて、第9条に掲げる事項を審議する。
- 3 大学評議會は次の各号に掲げる大学評議員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 学部長
- (4) 大学院研究科長
- (5) 図書館長
- (6) 地域連携センター長
- (7) 心理相談センター長
- (8) 学部所属教授各2名

4 学長は、大学評議會を招集し、その議長となる。

5 大学評議會の運営については別に定める。

第9条 大学評議會は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育、研究に関する全学的重要事項
- (2) 学則その他重要な規則に関する全学的共通事項
- (3) 学生の厚生補導及びその身分の基準に関する事項
- (4) 全学共通教育科目及び全学的な資格科目に関する事項
- (5) その他必要と認められる事項

第6章 教授会等

第10条 本学各学部に教授会を置く。

2 教授会は、当該学部に所属する専任の教授、准教授、講師、助教をもって組織する。

3 学部長は、教授会を招集し、その議長となる。

4 教授会は、必要があると認めたとき各種の委員会を置くことができる。

5 教授会の運営について必要な事項は、別に定める。

第11条 教授会は、当該学部に関わる次の各号に掲げる事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び卒業に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学長が定める事項

2 教授会は、前項に定めるもののほか、当該学部の教育研究に関する事項について審議し、学長に報告するものとする。

3 第1項第3号及び前項に定める事項については、教授会運営細則に定める。

第12条 教授会が必要と認めたとき、教授会構成員の一部をもって組織する代表委員会を置くことができる。

2 前項の場合、代表委員会の議決をもって、教授会の議決とすることができる。

3 代表委員会の審議事項は、教授会が定める。

4 代表委員会の組織、運営については別に定める。

第13条 本学に、大学全体の運営に関する事項を連絡調整するため学部長会を置く。

2 学部長会は、学長、副学長、学部長、大学院研究科長及び事務局長をもって組織する。

3 前項のほか、学長が必要と認めたとき、他の教職員を加えることができる。

4 学部長会の運営について必要な事項は別に定める。

第13条の2 学長が必要と認めたとき、諮問委員会を置くことができる。諮問委員会の組織、運営等について必要な事項は、別に定める。

第7章 学年、学期及び休業日

第14条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第15条 学年を分けて次の二学期とする。

前学期 4月1日から 9月21日まで

後学期 9月22日から 翌年3月31日まで

2 学長は必要により、学期の開始及び終了について、変更することができる。

第16条 休業日は次の各号のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(3) 春期休業日 3月23日から3月31日まで

(4) 夏期休業日 8月1日から9月21日まで

(5) 冬期休業日 12月24日から 翌年1月7日まで

2 学長は必要により休業日を変更し、もしくは臨時に休業し、又は休業日に授業をさせることができる。

第8章 授業科目、単位及び単位の授与

第17条 授業科目は全学共通教育科目（初年次教育科目、リテラシー教育科目、外国語教育科目、一般教養科目、健康・スポーツ教育科目）、専門教育科目に区分される。

2 前項の授業科目及び単位数は別表第2、第3、第4、第5、及び第6のとおりとする。

第18条 前条の授業科目の履修形態は必修科目、選択科目及び自由科目とする。

第19条 授業科目の単位数を定めるにあたっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。

2 卒業研究の単位は、薬学部は10単位、看護学部は2単位、健康医療科学部は4単位、心理学部は8単位とする。

第20条 卒業研究については、あらかじめ指導教員の指導により題目を決定し、最終学年次の学科指定日までに提出しなければならない。

第21条 履修しようとする授業科目は毎学年次のはじめに届出しなければならない。ただし、自由科目、他学部専門教育科目の履修については届出に際し、許可を得なければならない。

第22条 単位の認定は、試験によってこれを行う。ただし、授業科目の種類によっては、他の方法によることができる。

第23条 試験は定期試験及び臨時試験とし、定期試験は学年末又は学期末に行う。

2 試験について必要な事項は別に定める。

第24条 いずれの授業科目でも授業時数の3分の1以上欠席した者は、その授業科目の受験資格を失う。

ただし、病気又は正当の理由による長期欠席の場合は考慮されることがある。

第25条 病気その他やむを得ない事情で試験を受けることができなかった者は、追試験を受けることができる。

2 前項により追試験を願ひ出る学生は、指定された期間内に追試験申請書及び必要書類を提出し、許可を得なければならない。

3 追試験として認められる事由、必要書類、追試験料及び評価基準は別表第9に定めるとおりとする。

第25条の2 教育上、特に必要と認めた場合には、再試験を受けることができる。

2 再試験について、必要な事項は別表第10に定める。

第26条 授業科目の成績は、S、A、B、C、Fの評価で表わし、S、A、B、Cを合格とし、Fを不合格とする。

2 合格判定科目については、P又はHで表し、Pを合格、Hを不合格とする。

3 第1項の成績の評価基準は、Sは100点から90点、Aは89点から80点、Bは79点から70点、Cは69点から60点とし、Fは次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 59点以下の場合

(2) 第24条に定める授業時数の3分の1以上欠席した者

4 第2項に定める成績の評価は、学習態度、学習意欲及び提出課題の報告書の提出等の成績を総合的に判断して行う。

5 前各号の規定にかかわらず、他大学等において修得した単位を認定する場合は、Tで表す。

6 成績の評価について必要な事項は、別に定める。

第26条の2 本学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 本学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

3 前項で定める基準については、別に公表する。

第27条 進級するためには、別表第8に定める進級基準を満たさなければならない。

第28条 学長が教育上有益と認めたときは、他の学部が開設する授業科目を履修することができる。

2 前項により修得した単位は、教授会の定めにより、当該単位を卒業に必要な単位として認めることができる。

第29条 学長が教育上有益と認めたときは、国内及び諸外国の他大学等の授業科目を履修させることができる。

2 前項により学修した授業科目について修得した単位は、教授会の議を経て認定することができる。ただし、60単位を超えて認定することはできない。

3 国内及び諸外国の他大学等における授業科目の履修について必要な事項は別に定める。

第9章 履修方法

第30条 全学共通教育科目（初年次教育科目、リテラシー教育科目、外国語教育科目、一般教養科目、健康・スポーツ教育科目）のうち必修科目は指定年次に、選択科目は、第5条に定める在学年数内で履修する。

2 初年次教育科目については、別表第 2(1)に開設する授業科目のうち、学部ごとに定められた科目を修得しなければならない。

- (1) 薬学部にあつては 4 単位
- (2) 看護学部にあつては 2 単位
- (3) 健康医療科学部にあつては 2 単位
- (4) 心理学部にあつては 4 単位

3 リテラシー教育科目については、別表第 2(2)に開設する科目 2 単位を修得しなければならない。

4 外国語教育科目については別表第 2(3)に開設する科目のうち英語 6 単位を修得しなければならない。

5 一般教養科目については、別表第 2(4)に開設する授業科目のうち、次に示す単位数を修得しなければならない。

- (1) 薬学部にあつては、人文科学・社会科学・自然科学、外国語教育科目の選択科目から 8 単位以上
- (2) 看護学部にあつては、人文科学・社会科学・自然科学の選択科目からそれぞれ 2 単位以上計 6 単位以上
- (3) 健康医療科学部にあつては、人文科学の必修科目から 2 単位、社会科学・自然科学の選択科目からそれぞれ 2 単位計 6 単位以上
- (4) 心理学部にあつては、人文科学から必修科目 2 単位、選択科目 2 単位以上計 4 単位以上、社会科学・自然科学の選択科目からそれぞれ 4 単位以上計 12 単位以上

6 健康・スポーツ教育科目については、別表第 2(5)に開設する授業科目 4 単位を修得しなければならない。

第 3 1 条 専門教育科目については、第 2 項、第 3 項、第 4 項、及び第 5 項に示す単位数を修得しなければならない。

2 薬学部にあつては、別表第 3 薬学部開設する授業科目のうち、必修科目及び選択科目を合わせて 162 単位以上を修得しなければならない。

3 看護学部にあつては、別表第 4 看護学部開設する授業科目のうち、必修科目及び選択科目を合わせて 104 単位以上を修得しなければならない。

4 健康医療科学部にあつては、別表第 5 健康医療科学部に開設する授業科目のうち、必修科目及び選択科目を合わせて 104 単位以上を修得しなければならない。

5 心理学部にあつては、別表第 6 心理学部に開設する授業科目のうち、必修科目及び選択科目を合わせて 96 単位以上を修得しなければならない。

第 3 2 条 1 年間に履修できる授業科目の単位数は、45 単位を超えることができない。

2 学長が特に必要と認めたとき、前項に定める上限を超えて履修単位の登録を認めることができる。

第 1 0 章 卒業の要件及び学位の授与

第 3 3 条 本学を卒業するには、看護学部、健康医療科学部、心理学部は 4 年以上、薬学部は 6 年以上在学し、第 30 条から第 32 条の規定に従い、看護学部、健康医療科学部、心理学部は 124 単位以上、薬学部は 186 単位以上を修得しなければならない。

2 前項の要件を満たした者を卒業と認定し、次の区分により学士の学位を授与する。

薬学部	薬学科	学士（薬 学）
看護学部	看護学科	学士（看護学）
健康医療科学部	作業療法学科	学士（作業療法学）
	理学療法学科	学士（理学療法学）

心理学部	臨床心理学科	学士（心理学）
------	--------	---------

第 1 1 章 入学、編入学、転部、休学、退学及び除籍

第 3 4 条 本学の入学の時期は、学期の始めとする。

第 3 5 条 本学に入学することのできる者は次の各号の 1 に該当するものとする。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 中等教育学校を卒業した者
- (3) 通常課程による 12 年の学校教育を修了した者
- (4) 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (5) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年文部科学省令第 1 号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定規定による大学入学資格検定に合格した者を含む）
- (9) その他本学において、相当の年齢に達し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

第 3 6 条 入学は選考の上これを許可する。

- 2 本学へ入学を志願する者は、所定の出願書類を提出し、入学検定料を納めなければならない。
- 3 入学検定料は、別に定める。
- 4 入学者の選考について必要な事項は、別に定める。

第 3 7 条 入学の許可を得た者は、保証人を定めた上、所定の書類及び学費を納めなければならない。

第 3 8 条 保証人は父母その他本人につき責任を持ち得る者とする。

第 3 9 条 他大学等から本学に編入学を希望する者があるときは、学科に欠員ある場合に限り、選考の上、入学を許可することがある。ただし、その時期は学期の始めを原則とする。

- 2 編入学を許可された者の本学入学の諸手続は第 37 条に準じ、かつ、前学校において履修した単位の修得証明書を提出しなければならない。
- 3 修得単位の認定に関する細則は、別に定める。
- 4 編入学の選考について必要な事項は、別に定める。

第 4 0 条 本学に編入学できる者は、次の各号の 1 に該当する者とする。

- (1) 学士の学位もしくは学士号を有する者
- (2) 短期大学もしくは高等専門学校を卒業した者
- (3) 学校教育法第 58 条の 2 に該当する者
- (4) 学校教育法第 132 条に該当する者
- (5) 大学、短期大学に 1 年以上在学した者

第 4 1 条 編入学した者の本学において在学すべき年数は、前条第 1 項各号に掲げる大学等における修業年数に相当する年数以下の期間を控除した期間とすることができる。

- 2 その他、編入学について必要な事項は、別に定める。

第42条 本学が教育上有益と認めたとき、入学する前に大学又は短期大学等において修得した単位を、60単位を超えない範囲で、本学において修得した単位として認定することができる。ただし、編入学については、60単位を超えて修得した単位を認定することができる。

2 前項により認定された単位数と第29条第2項により認定された単位数の合計は、60単位を超えてはならない。ただし、編入学については、60単位を超えて修得した単位を認定することができる。

3 単位の認定について必要な事項は、別に定める。

第43条 本学在学中で、他学部への転部を志願する者がある時は、関係教授会の議を経て学長がこれを許可することができる。

2 転部に関し、必要な事項は別に定める。

第44条 病気その他やむを得ない事由で3ヶ月以上修学できない者は休学することができる。その場合、医師の診断書、又は理由書を添え休学願を保証人連署の上、提出し許可を得なければならない。

2 休学は当該年度限りとする。ただし、引き続き休学を要する者は許可を得て、休学を延長することができる。

3 休学期間は通算して修業年限を超えることができない。

4 休学期間は在学期間に算入しない。

5 休学した者は、休学の事由が消滅したとき、又は休学の期間が満了したときは、復学願を保証人連署の上、提出し許可を得て学期のはじめに復学することができる。

第45条 前条第1項により休学を許可された者（以下「休学者」という。）は、別表第7に定める在籍料を納めなければならない。

第46条 病気その他の事由により退学する場合は、その理由を添えて保証人と連署の上、願い出て許可を得なければならない。

第47条 病気のため1週間以上に及び授業を欠席する場合は、医師の診断書を添えて所定の用紙により届け出なければならない。

第48条 次の各号の1に該当する場合は除籍する。

(1) 在学期間が所定の年数を超える者

(2) 学費を滞納し催告しても納入しない者

(3) 死亡の届け出があった者

2 前項2号により除籍された者が復籍を希望する場合は所定の学費を納めて当該年度末までに復籍願を提出し、許可を得なければならない。

第49条 本学を退学した者又は除籍となった者で、退学又は除籍後2年以内に同一学部にも再入学を希望する者は、選考の上、再入学することができる。ただし、第48条第1項第1号により除籍となった者及び第55条により退学した者は、再入学することができない。

2 再入学について必要な事項は、別に定める。

第12章 学費

第50条 学費は、入学金、授業料、施設拡充費、実務実習費とし、別表第7のとおりとする。

2 入学を許可された者は、所定の期日までに入学手続きと同時に前項の学費及び諸会費を納めなければならない。

3 授業料、施設拡充費、実務実習費及び諸会費は所定の期日までに納めなければならない。なお、2期に分けて納めることができる。

- 4 聴講生は、別表第 7 による登録料及び聴講料を納めなければならない。
- 5 研究生は別表第 7 による研究指導料を納めなければならない。ただし、実験実習の費用を要する場合には別に実費を納めなければならない。
- 6 科目等履修生は別表第 7 による登録料及び聴講料を納めなければならない。ただし、実験実習の費用を要する場合には別に実費を納めなければならない。
- 7 いったん納入した学費は返還しない。ただし、入学の許可を得た者で、所定の期日までに入学手続きの取消しを願い出た者については、入学金を除く学費を返還する。

第 5 1 条 学費を延納しなければならない事由があるときは、直ちにその旨を願い出て許可を得なければならない。

第 5 2 条 成績優秀にして学費の支弁が困難な者には、学費を貸与することができる。

第 1 3 章 賞罰

第 5 3 条 品行方正で学業優秀な者、又は他の学生の範とすべき篤行のある者は表彰することができる。

第 5 4 条 本学学生にして本分に反した行為があった場合はその軽重に従い譴責、停学又は退学処分に付される。

2 本分に反する行為及びその取扱いについては、別に定める。

第 5 5 条 次の各号の 1 に該当する者は退学させることができる。

- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
- (2) 学業成績劣等で、成業の見込がないと認められる者
- (3) 正当な理由なく出席常でない者
- (4) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
- (5) 反社会的行為により、法律上の処分又はそれに準ずる扱いを受けた者

第 1 4 章 委託生、科目等履修生、外国人学生及び留学生

第 5 6 条 大学における授業科目の 1 又は複数を履修しようとする者は選考の上、委託生、科目等履修生として入学を許可することができる。

2 委託生及び科目等履修生に関する必要な事項は、別に定める。

第 5 7 条 外国人で入学しようとする者があるときは、選考の上、外国人学生として入学を許可することができる。

第 5 8 条 外国人学生に関する必要な事項は別に定める。

第 5 8 条の 2 留学生の別科に関する必要な事項は別に定める。

第 1 5 章 研究生及び聴講生

第 5 9 条 本学において学位取得を目的とせず、特定主題について研究を志願する者があるときは選考の上、研究生として入学を許可することができる。

2 研究生に関する必要な事項は、別に定める。

第 6 0 条 本学において聴講を志願する者があるときは、当該学部の教育及び研究に妨げのない場合に限り、聴講生として入学を許可することができる。

2 聴講生に関する必要な事項は、別に定める。

第 6 1 条 聴講生は聴講した授業科目について試験を受けることができる。試験に合格した時は本人の請求により証明書を与える。

第 1 6 章 公開講座

第 6 2 条 本学に公開講座を開設することができる。

第 6 3 条 公開講座に関する規定は、別に定める。

第 1 7 章 自己点検・評価等

第 6 4 条 本学の教育研究水準の向上を図り、本学設置の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等について自己点検・評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の自己点検・評価の結果について、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価を受けるものとする。

3 自己点検・評価の実施について必要な事項は、別に定める。

第 6 5 条 本学は、本学教員の教育研究活動及び職員の教育研究等支援における資質向上・能力開発に関する授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

2 前項の研修及び研究の実施について必要な事項は、別に定める。

第 6 6 条 本学は、教育研究活動等の状況並びに教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報等（以下「教育情報」という。）を公表する。

2 教育情報の公表について必要な事項は、別に定める。

附 則 本学則は、昭和 62 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、昭和 63 年 4 月 1 日から施行する。ただし、昭和 62 年度入学生については、別表第 11（学費）に限り従前の例による。

附 則

本学則は、平成元年 4 月 1 日から施行する。ただし、昭和 63 年度以前の入学生については、別表第 11（学費）に限り従前の例による。

附 則

本学則は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成元年度以前の入学生については、別表第 11（学費）に限り従前の例による。

附 則

1 本学則は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 2 年度以前の入学生については、別表第 2（一般教育科目等授業科目及び単位数）から別表第 11（学費）に限り従前の例による。

2 第 5 条の規定にかかわらず、入学定員は、平成 3 年度より平成 11 年度までの間は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員
理工学部	基礎理学科	60 人
	物性学科	60 人
	電子工学科	120 人
	機械工学科	120 人
人文学部	日本文学科	90 人

	英米文学科	90 人
	社会学科	90 人
合計		630 人

- 3 第 25 条第 1 項の人文学部社会学科の高等学校教諭 1 種免許状「地理歴史」及び「公民」の教科に関し、及び別表第 6（教職課程授業科目及び単位数）については、平成 2 年度人文学部社会学科入学生に対しても適用するものとする。

附 則

本学則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 3 年度以前の入学生については、別表第 2（一般教育科目等授業科目及び単位数）から別表第 11（学費）に限り従前の例による。また学位の授与については平成 3 年度卒業生に対しても適用する。

附 則

本学則は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 7 年度以前の入学生については、別表第 2（一般教育科目等授業科目及び単位数）から別表第 11（学費）に限り従前の例による。

附 則

本学則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 8 年度以前の入学生については、第 8 章（授業科目及び単位）、第 9 章（履修方法）及び別表第 11（学費）に限り従前の例による。

附 則

本学則は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 9 年度以前の入学生については別表第 11（学費）に限り従前の例による。

附 則

- 1 本学則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 6 条の規定にかかわらず、入学定員は平成 12 年度より平成 16 年度までの間は次のとおりとする。

年度		平 成 12 年度	平 成 13 年度	平 成 14 年度	平 成 15 年度	平 成 16 年度
学部学科						
理工 学部	基礎理 学科	60 人	60 人	60 人	60 人	60 人
	物性学 科	50 人	40 人	40 人	40 人	40 人
	電子工 学科	119 人	118 人	112 人	106 人	100 人
	機械工 学科	119 人	118 人	112 人	106 人	100 人
	日本文 学科	87 人	82 人	79 人	76 人	73 人
	英米文 学科	84 人	80 人	78 人	75 人	72 人

	社会学 科	90 人	90 人	86 人	83 人	80 人
合計		609 人	588 人	567 人	546 人	525 人

附 則

- 1 本学則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 3 条は、平成 13 年度入学生より適用する。
- 2 [基礎理学科、物性学科、電子工学科、日本文学科、英米文学科、社会学科の存続に関する経過措置]
基礎理学科、物性学科、電子工学科、日本文学科、英米文学科、社会学科は、学則第 3 条の規定にかかわらず平成 12 年 3 月 31 日に当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 第 6 条及び平成 12 年附則第 2 項の規定にかかわらず、入学定員は平成 13 年度より平成 15 年度までの間は次のとおりとする。

年度		平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
学部学科				
理 工 学 部	環境理学科	105 人	98 人	94 人
	電子情報学科	98 人	92 人	86 人
	機械工学科	97 人	91 人	85 人
人 文 学 部	言語文化学科	126 人	125 人	123 人
	現代社会学科	87 人	86 人	83 人
	心理学科	75 人	75 人	75 人
合計		588 人	567 人	546 人

附 則

本学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 43 条の復学の時期については平成 15 年度以前の入学生についても適用する。また、別表第 11 学費の入学検定料は平成 15 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

- 1 本学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 16 年度以前の入学生については従前の例による。
- 2 [環境理学科、電子情報学科、機械工学科、言語文化学科の存続に関する経過措置]
環境理学科、電子情報学科、機械工学科、言語文化学科は、学則第 3 条の規程にかかわらず平成 17 年 3 月 31 日に当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則

本学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。ただし、科学技術学部生命環境学科の選択科目「自然体験プログラム」追加は、平成 17 年度以降入学者にも適用する。

附 則

本学則は、平成 20 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 21 年度以前の入学生については従前の例による。

- 2 [生命環境学科、電子情報学科、システムデザイン工学科の存続に関する経過措置]

生命環境学科、電子情報学科、システムデザイン工学科は、学則第 3 条の規定にかかわらず平成 22 年 3 月 31 日に当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則

本学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 22 年度以前の入学生については、第 32 条に限り従前の例による。

附 則

本学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 21 条第 1 項第 3 号、第 24 条第 1 項第 3 号及び別表 5 については、平成 25 年度入学生から適用する。

附 則

本学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 26 年度以前の入学生については従前の例による。

- 2 [科学技術学部科学技術学科の存続に関する経過措置]

科学技術学部科学技術学科は、学則第 3 条の規定にかかわらず平成 27 年 3 月 31 日に当該学部学科に在籍する者が当該学部学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。

- 3 [人文学部表現文化学科、現代社会学科、心理学科の存続に関する経過措置]

人文学部表現文化学科、現代社会学科、心理学科は、学則第 3 条の規定にかかわらず平成 27 年 3 月 31 日に当該学部学科に在籍する者が当該学部学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。

- 4 第 6 条の規定にかかわらず、平成 23 年度から平成 26 年度までの入学生については、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	収容定員
科学技術学部	科学技術学科	130 人	520 人
人文学部	表現文化学科	90 人	360 人
	現代社会学科	95 人	380 人
	心理学科	90 人	360 人
薬学部	薬学科	90 人	540 人

計	495 人	2,160 人
---	-------	---------

附 則

本学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 28 年度以前の入学生については従前の例による。

附 則

本学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 30 年度以前の入学生については従前の例による。

2 [教養学部 地域教養学科の存続に関する経過措置]

教養学部 地域教養学科は、学則第 3 条の規定にかかわらず平成 31 年 3 月 31 日に当該学部学科に在籍する者が当該学部学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。

3 第 6 条の規定にかかわらず、平成 28 年度から平成 30 年度までの入学生については、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	収容定員
教養学部	地域教養学科	120 人	480 人
薬学部	薬学科	90 人	540 人
看護学部	看護学科	80 人	320 人
計		290 人	1,340 人

4 大学の名称変更については、平成 31 年 4 月 1 日以降に在籍するすべての学生に適用する。

5 別表第 7 進級基準については、平成 30 年度以前の入学生にも適用し、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

6 留学生別科については、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 31 年度以前の入学生については従前の例による。

2 第 6 条の規定にかかわらず、平成 31 年度の入学生については、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	収容定員
薬学部	薬学科	90 人	540 人
看護学部	看護学科	80 人	320 人
健康医療科学部	作業療法学	40 人	160 人
	理学療法学	60 人	240 人
計		270 人	1,260 人

別表第1 学部学科の人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的

(1) 薬学部

学部	薬学部は、本学の教育理念・目的を踏まえて、豊かな人間性を有し、地域の人々の健康を率先して守ることのできる、研究マインドと確かな知識に裏打ちされた、自律・自立した薬剤師を育成することを教育研究上の目的とする。一人ひとりの学生を大切にす手塩にかけける教育を行い、従来の薬剤師としての職能に加えて、チーム医療の中で貢献できる、問題発見能力と問題解決能力を備えた薬剤師を育成し、地域社会に有為な人材を送り出すことを目指す。
学科	薬学部の教育目的を達成するために以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。 1 薬剤師の社会的義務を認識し、医療の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を具現できる。 2 医療分野における問題点を発見して解決するために、研究マインドと知識を統合・活用する力を有する。 3 患者本位の医療を実施するために、チーム医療における円滑なコミュニケーションをとることができる。 4 地域の医療および保健に貢献するために、薬剤師としての実践的能力を有する。 5 薬剤師として科学と医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的学習ができる。

(2) 看護学部

学部	看護学部は、本学の教育理念・目的を踏まえて、幅広い教養と豊かな人間性を養い、看護専門職として必要とされる基本的な知識・技能・態度に基づいた看護実践能力を修得するとともに、将来にわたり看護の向上に資するための能力を養い（すなわちESD: Education for Sustainable Developmentを実践し）、人々の健康の保持増進に寄与することのできる人材を育成することを教育研究上の目的とする。
学科	看護学部の教育目的を達成するために以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。 1. 広い視野と豊かな教養に基づき、看護の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につけている。 2. EBN (Evidence Based Nursing: 根拠に基づいた看護) に基づき、自律的に看護を実践することができる。 3. 生命の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけ、多職種と連携・協働することができる。 4. 地域の健康課題に関するニーズをとらえ、災害時の援助活動も含め、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。 5. 看護専門職として科学と看護の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的学修ができる。

(3) 健康医療科学部

学部	健康医療科学部は、本学の教育理念・目的を踏まえて、地域社会に貢献できる人の育成」に基づき、地域で生活するあらゆる世代の人々がその人らしく、健康を維持・増進しながら、必要に応じて効果的な医療サービスを受け、可能な限り自立した生活ができるよう、健康から疾病の回復に至るまで連続的な視点で捉え、科学的根拠に裏づけされた専門的知識・技術を備えた専門職者（Evidence-Based Practitioner）を育成することを教育研究上の目的とする。さらに、高齢化が進む地域医療等の現場において、住民の真の声に耳を傾けきめ細かな地域ニーズを調査できる人材、また、課題解決に向けた具体的な計画を立案し、着実に実施できる人材を育成する。 健康医療科学部の学位授与の方針 1. 広い視野と豊かな教養に基づき、健康の維持・増進および疾病からの回復の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につけている。 2. 地域の健康・医療課題を的確に把握し、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。 3. 健康・医療に関わる課題を解決するために科学的思考が展開できる。 4. 健康・医療に関わる専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。
学科	健康医療科学部作業療法学科の教育目的を達成するために以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。 1. 広い視野と豊かな教養に基づき、健康の維持・増進およびリハビリテーション専門職の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につけている。 2. 地域に住む孤立しがちな人びとや、心身および生活上の障害を抱えた人びとの個別な健康・医療課題を的確に把握し、子どもから高齢者に至るまでその人らしく生活できるように、その生活支援や就労支援を行うことで、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。 3. 健康・医療に関わる課題を解決するために、作業療法の専門的な過程を用いて根拠に基づいた科学的思考が展開でき、優れた作業療法技術を駆使して生活能力の再獲得への支援ができる。 4. 健康・医療に関わる作業療法の専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。

理学療法学科	健康医療科学部理学療法学科の教育目的を達成するために以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。 1. 広い視野と豊かな教養に基づき、健康の維持・増進およびリハビリテーション専門職の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につけている。 2. 地域に住む人々の健康・医療課題を的確に把握し、疾病や障害を予防することや、疾病や障害から生ずる身体機能および能力の回復・改善を促すことを通して、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。 3. 健康・医療に関わる課題を解決するために、理学療法の専門的な過程を用いて根拠に基づいた科学的思考が展開でき、優れた理学療法技術を駆使して日常生活活動に関わる基本動作や身体能力の維持・改善に対する支援ができる。 4. 健康・医療に関わる理学療法の専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。
--------	---

(4)心理学部

学部	心理学の専門性を備えて社会の中で自らの心の健康のみならず、対人関係の調整やストレスへの対処などに関する専門的な知識を持ち、人間関係の調整に役立つスキルを備えた社会人を育成する。 そのため、「①現代社会の諸問題に対し、心理学や実証科学的な観点に立ち、適切な情報処理と問題解決ができるための知識・技能を修得する。②多様な社会生活において、自分や周囲の人たちの心の健康を維持・促進するために、柔軟でバランスのとれた人間一環境理解とそれに基づいた対応ができるための知識・技能・態度を修得する。③卒業後に公認心理士の受験資格取得をめざし、保健医療や福祉、教育、その他の分野において「心の専門家」として活躍できるための基礎的な心理学の知識・技能を修得する。」ことを教育研究上の目的とする。 心理学部の学位授与の方針 1. 変化する社会に対応し、周囲の人たちと協働しながら、生涯にわたり主体的に学び続ける意欲・態度を修得している。 2. 社会人として、自分や周囲の人たちの心の健康に関する心理学の基礎的な知識・技能を修得している。 3. 社会人として、多様な人間関係を理解し、対応するための心理学の基礎的な知識・技能を修得している。 4. 実証科学としての心理学の観点に立ち、適切に情報を処理し、現代社会の諸問題を解決するための基礎的な思考力・判断力・表現力を修得している。
学科	臨床心理学科では、基礎心理学と臨床心理学をバランスよく学び、現代社会における多様なニーズに応え、地域社会や職場、家庭におけるさまざまな問題に心理学の観点からアプローチできる人材を養成する。 そのため、「①人の生涯発達や認知機能、社会的行動について基本的な知識を身につける。②対人支援に関する知識やスキルと、メンタルヘルスに関する基礎的な知識を統合的に身につける。③円滑な対人関係を維持するための基本的な能力を身につける。④公認心理士や臨床心理士を目指す学生は、大学卒業時点では、受験資格を取得できないため、受験資格取得につながる基礎的な知識・技能・態度を身につける。」ことを学科の教育研究上の目的とする。 心理学部臨床心理学科の教育目的を達成するために以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。 心理学部の学位授与の方針 1. 変化する社会に対応し、周囲の人たちと協働しながら、生涯にわたり主体的に学び続ける意欲・態度を修得している。 2. 社会人として、自分や周囲の人たちの心の健康に関する心理学の基礎的な知識・技能を修得している。 3. 社会人として、多様な人間関係を理解し、対応するための心理学の基礎的な知識・技能を修得している。 4. 実証科学としての心理学の観点に立ち、適切に情報を処理し、現代社会の諸問題を解決するための基礎的な思考力・判断力・表現力を修得している。

別表第2 全学共通教育科目及び単位数

(1)初年次教育科目

授業科目	必修科目 の単位数	選択科目 の単位数	備考
イ グ ナ イ ト 教 育 1 A	3		(薬学部)
イ グ ナ イ ト 教 育 1 B	1		(薬学部)
フ レ ッ シ ャ ー ズ セ ミ ナ ー	2		(看護学部、健康医療科学部)
フ レ ッ シ ャ ー ズ セ ミ ナ ー 1	2		(心理学部)
フ レ ッ シ ャ ー ズ セ ミ ナ ー 2	2		(心理学部)
計	10	0	

(2) リテラシー教育科目

授業科目	必修科目 の単位数	選択科目 の単位数	備考
日 本 語 リ テ ラ シ ー	1		
コ ン ピ ュ ー タ リ テ ラ シ ー	1		
計	2	0	

(3) 外国語教育科目

授業科目	必修科目 の単位数	選択科目 の単位数	備考
英 語 A	1		
英 語 A	2		
英 語 B	1		
英 語 B	2		
英 語 C	1		2年次から4年次に履修
英 語 C	2		2年次から4年次に履修
中 国 語	1	1	2年次から4年次に履修 ※薬学部・看護学部・健康医療科学部のみ 開講
中 国 語	2	1	2年次から4年次に履修 ※薬学部・看護学部・健康医療科学部のみ 開講
韓 国 語	1	1	2年次から4年次に履修
韓 国 語	2	1	2年次から4年次に履修
計	6	4	

外国人留学生においては、英語の代わりに単位数分の日本語を修得しなければならない。

(4) 一般教養科目

	授業科目	必修科目 の単位数	選択科目 の単位数	備考
人文科学分野	哲 学 の 世 界		2	※「世界の歴史と文化」「芸術の世界」
	こ と ば の 科 学		2	「日本の歴史と文化」は薬学部・看護学 部・健康医療科学部のみ開講
	心 理 学 概 論		2	
	世 界 の 歴 史 と 文 化 ※		2	
	倫 理 学 の 世 界 ※		2	心理学部は必修
	芸 術 の 世 界 ※		2	
	文 学 の 世 界 ※		2	健康医療科学部は必修
社会科学分野	日 本 の 歴 史 と 文 化 ※		2	
	法 学 入 門		2	※「経済学入門」「経営学入門」「ジェンダ ー論」は薬学部・看護学部・健康医療科学 部のみ開講
	経 済 学 入 門 ※		2	
	社 会 学 入 門 ※		2	
	災 害 か ら の 復 興		2	
	暮 ら し の な か の 憲 法 ※		2	
	経 営 学 入 門 ※		2	
自然科学分野	ジ ェ ン ダ ー 論 ※		2	
	政 治 学 入 門		2	
	自 然 科 学 の あ ゆ み		2	※「地球環境の科学」は薬学部・看護学 部・健康医療科学部のみ開講
	健 康 と く み		2	
	統 計 の し ぐ		2	
	生 命 の 科 学		2	
	食 品 の 科 学 ※		2	
	地 球 環 境 の 科 学		2	
	計	0	44	

(5) 健康・スポーツ教育科目

授業科目						必修科目 の単位数	選択科目 の単位数	備考
健	康	の	科	学		2		
健	康	・	ス	ポ	ー	1		
健	康	・	ス	ポ	ー	2		
計						4	0	

薬学科

19

授業科目					必修科目 の単位数	選択科目 の単位数	備	考
臨製薬薬物化学	床	統剤	計	学学	1			
製薬	事	関	係	度	1			
薬物	学			規	1			
化学	理	系	実	習	3			
物	療	系	実	習	2			
治	物	系	実	習	2			
生	生	系	実	習	2			
衛	剤	系	実	習	2			
調	レ	実	務	習	4			
ブ				習	10			
病	院		実	習	10			
薬	局		実	習	10			
卒	業	研	究	A		10	1 科目 選択 必修	
卒	業	研	究	B		10		
薬	学	総	合	演	7			
臨	床	生	理	学		1		
フ	ア	マ	ド	リ	1			
フ	ア	マ	ド	リ	1			
臨	床	血	液	学		1		
臨	床	栄	養	学	1			
臨	床	免	疫	学	1			
植	物	薬	品	学		1		
放	射	薬	品	学		1		
薬	学	有	機	語	1			
生	物		化	学	1			
看	品	護	健	学		1		
食	ア	一	ド	リ	1			
フ	物	治	療	特		1		
薬	域	・	在	宅		1		
地	ア	一	マ	ド	1			
フ	精	マ	神	リ		1		
向	方	治	療	薬		1		
漢	リ	カ	ケ	一		2		
ク	ニ	ル	一	ス		1		
救	急	・	中	ス		1		
フ	ア	一	マン	ド		2		
ア	ン	チ	グ	と		1		
M	ER	イ	実	終		1		
香		粧	品	末		1		
生	物	構	造	践		1		
医	薬	品	開	薬	1			
物	理	系	薬	概		1		
化	学	系	薬	要		1		
生	物	系	薬	要		1		
健	康	と	環	要		1		
薬	と	疾	創	要		1		
医	薬	品	社	要		1		
薬	学	と	理	要		1		
数			学		2			
物			学		2			
化			学		1			
化			学		1			
生	物		学		1			
生	物		学		1			

授業科目								必修科目 の単位数	選択科目 の単位数	備 考
自然科学実習入門								2		
物理化学								1		
物理化学								2		
生物化学								1		
生物化学								2		
生物化学								1		
生物化学								2		
数学入門									1	
数学基礎								1		
数学基礎								1		
数学基礎								2		
イグ・ナ・イト								2		
地域・災害医療									1	
臨床心理学									1	
計								133	52	

別表第4 看護学部専門科目及び単位数

看護学科

		授 業 科 目	必 修 科 目 の 単 位 数	選 択 科 目 の 単 位 数	自 由 科 目 の 単 位 数	備 考
専門教育科目	専門基礎分野	人 体 の 構 造 と 機 能	2			
		人 体 の 構 造 と 機 能	2			
		人 生 化 学	2			
		人 間 栄 養 学	2			
		微 生 物 学	2			
		薬 理 学	2			
		臨 床 心 理 学	1			
		疾 病 治 療 論	1	2		
		疾 病 治 療 論	2	2		
		疾 病 治 療 論	3	1		
		放 射 線 と 環 境	1			
		放 射 線 と 人 体	1			
		社 会 福 祉 学	2			
		公 衆 衛 生 学	2			
		保 健 統 計 学		2		
		疫 病 学		2		
		保 健 医 療 福 祉 行 政 論		2		
		小計(17科目)	24	6	0	
	専門教育科目	基礎看護学				
		看護実践基盤学Ⅰ(看護学原論)	2			
		看護実践基盤学Ⅱ(コミュニケーション)	2			
		看護実践基盤学Ⅲ(アセスメント技術)	2			
		看護実践基盤学Ⅳ(生活援助技術)	2			
		看護実践基盤学Ⅴ(診療補助技術)	2			
		看護実践基盤学Ⅵ(看護過程)	2			
		看護実践基盤学実習(基礎)1	1			
		看護実践基盤学実習(基礎)2	2			
		成人看護学				
		生涯発達看護学(成人)	1			
		健康生活看護学(成人概論)	1			
		健康生活看護学(成人・急性期)	1			
		健康生活看護学(成人・周手術期)	1			
		健康生活看護学(成人・慢性期)	1			
		健康生活看護学(成人・回復終末期)	1			
		健康生活看護学実習(成人)	6			
		老年看護学				
		生涯発達看護学(老年)	1			
		健康生活看護学(老年概論)	1			
		健康生活看護学(老年援助)	2			
		健康生活看護学実習(老年)1	1			
		健康生活看護学実習(老年)2	3			
		母性看護学				
		生涯発達看護学(母性)	1			
		健康生活看護学(母性概論)	1			
		健康生活看護学(母性援助)	2			
		健康生活看護学実習(母性)	2			
		小児看護学				
		生涯発達看護学(小児)	1			
		健康生活看護学(小児概論)	1			
		健康生活看護学(小児援助)	2			
		健康生活看護学実習(小児)	2			
		精神看護学				
		健康生活看護学(精神概論)1	1			
		健康生活看護学(精神概論)2	1			
		健康生活看護学(精神援助)	2			
		健康生活看護学実習(精神)	2			
		小計(32科目)	53	0	0	

		授業科目		必修科目 の単位数	選択科目 の単位数	自由科目 の単位数	備考	
専門教育科目	統合分野	在宅看護論	地域養生看護学(在宅概論) 地域養生看護学(在宅援助) 地域養生看護学実習(在宅)	2 2 2				
		看護の統合と実践	看護倫理	1				
			チーム医療	1				
			看護マネジメント	1				
			医療安全	1				
			国際看護活動論	1				
			放射線と健康支援	1				
			災害看護	1				
			災害看護演習	1				
			訪問看護マネジメント	1				
			リハビリテーション看護論		1			
			コンサルテーション論		1			
			緩和ケア		1			
			クリティカルケア		1			
			看護学シミュレーション	1				
			看護学統合実習	2				
			看護援助技術レファレンス	2				
			看護研究	1				
			卒業研究	2				
			小計(21科目)			23	4	0
		保健師養成課程科目		公衆衛生看護学概論			2	
				公衆衛生看護方法論 1			2	
				公衆衛生看護方法論 2			2	
公衆衛生看護活動論					2			
学校保健・産業保健					2			
公衆衛生看護管理論					2			
公衆衛生看護学実習 A					2			
公衆衛生看護学実習 B					3			
小計(8科目)				0	0	17		
合計 (116 科目)			114	58	17			

別表第5 健康医療科学部専門科目及び単位数

作業療法学科

			授 業 科 目	必 修 科 目 の 単 位 数	選 択 科 目 の 単 位 数	自 由 科 目 の 単 位 数	備 考
専門教育科目	専門基礎科目	人体の構造と機能及び心身の発達	人体の構造 I	2			
			人体の構造 II	2			
			人体の構造演習 I	1			
			人体の機能 I	2			
			人体の機能 II	2			
			人体の機能演習	1			
			運動学生演習	2			
			心理学生演習	1			
			人間発達学	2			
		疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	リハビリテーション医学	2			
			病理学	1			
			薬理	2			
			救急処置学	1			
			神経内科学	2			
			整形外科学	2			
			小児科学	2			
			精神医学	2			
		リハビリテーションと保健医療福祉との理念	臨床心理学	2			
			老年医学	2			
			社会福祉学概論	2	1		
		リハビリテーションと保健医療福祉との理念	公衆衛生学	2			
			チーム医療と医療安全	1			
			リハビリテーション概論	1			
		小計 (24科目)		38	1		
	専門科目	基礎作業療法学	作業療法学概論	1			
			作業療法の教育と管理		1		
			作業療法基礎理論	1			
			リスク管理論		1		
			健康医療科学研究方法論 1		1		
			健康医療科学研究方法論 2		1		
			作業科学演習		1		
			卒業研究 I	2			
			卒業研究 II	2			
		作業療法評価学	作業評価学	1			
			身体機能評価学演習 I	1			
			身体機能評価学演習 II	1			
			精神機能評価学	1			
			精神機能評価学演習	1			
			発達機能評価学演習	1			
			臨床推論演習	1			

			授業科目	必修科目 の単位数	選択科目 の単位数	自由科目 の単位数	備考
専門教育科目	専門科目	作業療法治療学	生活と作業療法学	1	1		
			生活と作業療法学演習	1			
			身体機能作業療法学Ⅰ	2			
			身体機能作業療法学Ⅱ	2			
			身体機能作業療法学演習	1			
			精神機能作業療法学	2			
			精神機能作業療法学各論	1			
			精神機能作業療法学演習	1			
			老年期作業療法学	2			
			老年期作業療法学演習	1			
			発達と作業療法学	1			
			発達と作業療法学演習	1			
			義肢装具学演習	1			
			スプリント	1			
			スプリント製作演習	1			
			高次脳機能治療学				
			作業療法セミナーⅠ	2			
			作業療法セミナーⅡ	2			
		地域作業療法学	特別支援教育と作業療法	2	1		
			地域作業療法学	2			
			地域作業療法学演習	1			
			住環境整備論				
			地域保健マネジメント論	1			
			就労支援と作業療法演習	1			
		臨床実習	見学実習	1			
			地域包括ケアシステム実習	1			
			評価学実習	3			
			臨床実習Ⅰ	8			
			臨床実習Ⅱ	8			
		小計（45科目）				64	7
合計（69科目）				102	8		

理学療法学科

			授業科目	必修科目 の単位数	選択科目 の単位数	自由科目 の単位数	備考
専門教育科目	専門基礎科目	人体の構造と機能及び心身の発達	人体の構造 I	2			
			人体の構造 II	2			
			人体の構造演習	1			
			人体の機能 I	2			
			人体の機能 II	2			
			人体の機能演習	1			
			運動学演習	2			
			運動学演習	1			
			臨床運動学演習	1			
			心理学生理学	1			
			人間発達学	2			
			疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	リハビリテーション医学	2		
	病理学	1					
	薬理学	2					
	救急処置学	1					
	神経内科学	2					
	整形外科学	2					
	小児科医学	2					
	精神医学	2					
	臨床老年医学	2					
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念	社会学概論			1		
		公共衛生学	2				
		チーム医療と医療安全	1				
			リハビリテーション概論	1			
		小計（25科目）			39	1	
専門科目	基礎理学療法学	理学療法学概論	1				
		理学療法教育と管理論		1			
		理学療法学基礎理論	1				
		リスク管理論		1			
		健康医療科学研究方法論 1		1			
		健康医療科学研究方法論 2		1			
		リハビリテーション工学演習		1			
		卒業研究 I	2				
	理学療法評価学	卒業研究 II	2				
		理学療法評価学	1				
		理学療法評価学演習 I	1				
		理学療法評価学演習 II	1				
		理学療法評価学演習 III	1				
理学療法評価学演習 IV	1						
理学療法評価学演習 V	1						
生体応用計測論		1					
生体応用計測演習		1					
臨床推論演習	1						
選択2単位							

			授業科目	必修科目 の単位数	選択科目 の単位数	自由科目 の単位数	備考
専門教育科目	専門科目	理学療法治療学	運動療法学総論	1			
			日常生活活動分析学	1			
			日常生活活動分析学演習	1			
			運動器理学療法学	2			
			運動器理学療法学演習	1			
			神経機能理学療法学	1			
			神経機能理学療法学演習Ⅰ	1			
			神経機能理学療法学演習Ⅱ	1			
			内部障害理学療法学	1			
			内部障害理学療法学演習Ⅰ	1			
			内部障害理学療法学演習Ⅱ	1			
			発達と理学療法学	1			
			発達と理学療法学演習	1			
			老年期理学療法学	2			
			物理療法学	1			
			臨床物理療法学演習	1			
			義肢装具学演習	1			
			徒手理学療法学	1			
			スポーツ理学療法学		1		
			高次脳機能治療学		1		
			理学療法セミナーⅠ	1			
			理学療法セミナーⅡ	2			
		地域理学療法学	地域保健と理学療法	1			
			生活環境と理学療法	1			
			地域理学療法学	2			
			地域理学療法学演習	1			
			地域ボランティア活動論	1			
			地域理学療法マネジメント論		1		
		臨床実習	見学実習	1			
			地域包括ケアシステム実習	1			
			評価学実習	3			
			臨床実習Ⅰ	8			
			臨床実習Ⅱ	8			
		小計（51科目）				63	10
合計（76科目）				102	11		

別表第6 心理学部専門科目及び単位数

臨床心理学科

		授 業 科 目	必修科目 の単位数	選択科目 の単位数	自由科目 の単位数	備考
専 門 教 育 科 目	野 キ ャ リ ア 教 育 分 野	キ ャ リ ア デ ザ イ ン 1	2			
		キ ャ リ ア デ ザ イ ン 2	2			
		キ ャ リ ア デ ザ イ ン 総 合 演 習 1		2		
		キ ャ リ ア デ ザ イ ン 総 合 演 習 2		2		
		小計 (4 科目)	4	4	0	
	ゼ ミ ・ 卒 業 研 究 分 野	心 理 学 基 礎 演 習 1	2			
		心 理 学 基 礎 演 習 2	2			
		心 理 学 特 殊 演 習 1	2			
		心 理 学 特 殊 演 習 2	2			
		卒 業 研 究	8			
		小計 (5 科目)	16	0	0	
	研 究 法 分 野	心 理 学 統 計 法 1	2			
		心 理 学 研 究 法 2	2			
		心 理 学 実 験 1	2			
		心 理 学 統 計 法 2	2			
		心 理 学 実 験 2	2			
		心 理 学 調 査 概 論		2		
		心 理 学 発 展 研 究 演 習		2		
		心 理 学 コ ン ピ ュ ー タ 演 習	2			
		小計 (8 科目)	12	4	0	
	基 礎 心 理 学 分 野	心 理 学 へ の 招 待	2			
		知 覚 ・ 認 知 心 理 学	2			
		学 習 ・ 言 語 心 理 学	2			
		視 覚 心 理 学		2		
		神 経 ・ 生 理 心 理 学		2		
		小計 (5 科目)	6	4	0	
	分 野 教 育 ・ 発 達 心 理 学	発 達 心 理 学 1	2			
		発 達 心 理 学 2		2		
		教 育 ・ 学 校 心 理 学 1	2			
		教 育 ・ 学 校 心 理 学 2		2		
		小計 (4 科目)	4	4	0	
	臨 床 心 理 学 分 野	臨 床 心 理 学 概 論	2			
		臨 床 心 理 学 特 講	2	2		
		感 情 ・ 人 格 心 理 学		2		
		福 祉 心 理 学		2		
		司 法 ・ 犯 罪 心 理 学		2		
		公 認 心 理 師 の 職 責		1		
		心 理 的 ア セ ス メ ン ト 1		2		
		心 理 学 的 支 援 法 1		2		
		心 理 的 ア セ ス メ ン ト 2		2		
		心 理 学 的 支 援 法 2		2		
		心 理 演 習		2		
		心 理 実 習		4		
		小計 (12 科目)	4	21	0	
	分 野 社 会 ・ 産 業 心 理 学	社 会 ・ 集 団 ・ 家 族 心 理 学 1	2			
		社 会 ・ 集 団 ・ 家 族 心 理 学 2		2		
		産 業 ・ 組 織 心 理 学	2			
		人 間 関 係 論		2		
		小計 (4 科目)	4	4	0	

		授 業 科 目	必 修 科 目 の 単 位 数	選 択 科 目 の 単 位 数	自 由 科 目 の 単 位 数	備 考
	健康・医療分野	健 康 ・ 医 療 心 理 学		2		
		人 体 の 構 造 と 機 能 及 び 疾 病		2		
		精 神 疾 患 と そ の 治 療		2		
		障 害 者 ・ 障 害 児 心 理 学		2		
		小計（4科目）	0	8	0	
	関連分野	関 係 行 政 論		2		
		社 会 福 祉 学 1		2		
		社 会 福 祉 学 2		2		
		社 会 福 祉 学 特 講		2		
小計（4科目）		0	8	0		
合計（50科目）			50	57	0	

別表第7 学 費

入 学 金	（ 薬 学 部 ）	400,000 円
	（ 看 護 学 部 ）	300,000 円
	（ 健康医療科学部 ）	300,000 円
	（ 心 理 学 部 ）	200,000 円

薬学部

費 目	1 年 次	2 年 次	3 年 次
授 業 料	1,300,000 円	1,300,000 円	1,300,000 円
施設拡充費	500,000 円	500,000 円	500,000 円
実務実習費	0円	0円	0円

費 目	4 年 次	5 年 次	6 年 次
授 業 料	1,300,000 円	1,300,000 円	1,300,000 円
施設拡充費	500,000 円	500,000 円	500,000 円
実務実習費	0円	400,000円	0円

看護学部

費 目	1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次
授 業 料	1,100,000 円	1,100,000 円	1,100,000 円	1,100,000 円
施設拡充費	400,000 円	400,000 円	400,000 円	400,000 円

健康医療科学部

費 目	1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次
授 業 料	1,200,000 円	1,200,000 円	1,200,000 円	1,200,000 円
施設拡充費	450,000 円	450,000 円	450,000 円	450,000 円

心理学部

費 目	1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次
授 業 料	1,000,000 円	1,000,000 円	1,000,000 円	1,000,000 円
施設拡充費	200,000 円	200,000 円	200,000 円	200,000 円

在籍料（休学者）

学部	半期	年間
薬学部	90,000 円	180,000 円
看護学部	75,000 円	150,000 円
健康医療科学部	80,000 円	160,000 円
心理学部	60,000 円	120,000 円

聴講生・科目等履修生・研究生

聴 講 生	登 録 料	10,000 円
	聴 講 料	1 単位につき 6,250 円
科目等履修生	登 録 料	10,000 円
	聴 講 料	1 単位につき 10,000 円 * 本学卒業生は上記の半額
研 究 生	研究指導料	薬 学 部 300,000 円
		看 護 学 部 300,000 円
		健康医療科学部 200,000 円
		心 理 学 部 200,000 円

留学生別科

入学金	100,000 円
授業料（半期）	285,000 円

別表第 8 進級基準

薬学部薬学科

進級判定	進級基準	備考
4 年生まで（各学年）	(1) 当該学年で修得すべき必修科目のうち、不合格となった科目が 3 科目以内であること。 (2) 実験・実習科目に、不合格となった科目がないこと。	
4 年生から 5 年生	(1) 4 年生までの必修科目 122 単位をすべて修得していること。	
5 年生から 6 年生	(1) 病院実習・薬局実習に合格していること。ただし特別な理由により病院実習または薬局実習をできなかった場合を除く。	

看護学部看護学科

進級判定	進級基準	備考
3 年生まで（各学年）	(1) 当該学年で修得すべき必修科目のうち、不合格となった科目が 3 科目以内であること。 (2) 実習科目に、不合格となった科目がないこと。 (3) 同一学年における在学年数が 2 年以内であること。	
3 年生から 4 年生	(1) 当該学年で修得すべき必修科目のうち、不合格となった科目が 3 科目以内であること。 (2) 臨地実習科目に、合格していること。ただし特別な理由により臨地実習をできなかった場合を除く。 (3) 同一学年における在学年数が 2 年以内であること。	

健康医療科学部作業療法学科・理学療法学科

進級判定	進級基準	備考
3 年生まで（各学年）	(1) 当該学年で修得すべき必修科目のうち、不合格となった科目がないこと。 (2) 実習科目に、不合格となった科目がないこと。 (3) 同一学年における在学年数が 2 年以内であること。	
3 年生から 4 年生	(1) 当該学年で修得すべき必修科目のうち、不合格となった科目がないこと。 (2) 臨床実習科目に、合格していること。ただし不可抗力な事象（天変地異、事故、急病等）により臨床実習をできなかった場合を除く。 (3) 同一学年における在学年数が 2 年以内であること。	

心理学部臨床心理学科

進級判定	進級基準	備考
2年生から3年生	(1) 2年以上在学していること。 (2) 全学共通教育科目、専門教育科目あわせて50単位以上の単位数を修得していること。 (3) 「心理学基礎演習1」及び「心理学基礎演習2」の単位を修得していること。 (4) 2年生の修了までに、必要な学費を全額納入していること。	
3年生から4年生	(1) 3年以上在学していること。 (2) 全学共通教育科目、専門教育科目あわせて90単位以上の単位数を修得していること。 (3) 「心理学特殊演習1」及び「心理学特殊演習2」の単位を修得していること。 (4) 3年生の修了までに、必要な学費を全額納入していること。	

別表第9 追試験として認められる事由、必要書類、追試験料及び評価基準

事由	必要書類	追試験料	評価基準
1. 感染症※	医師の診断書	なし	100点満点
2. 実習等（教育実習、介護体験、福祉実習、インターンシップ等）	担当部署の発行する書類		
3. 就職試験	就職試験案内等（受験票）		
4. 忌引（第一親等～第三親等）	死亡診断書の写等		
5. 交通機関の遅延	遅延証明書		
6. 交通事故	事故証明書		
7. 裁判員裁判	公的証明書		
8. その他の公的な事由	公的証明書		
9. その他の私的な事由	学生の所属する学部の学部長押印のある理由書	1,000円	90点満点

※感染症は、学校保健安全法施行規則第18条に定められた感染症とする。

別表第10 再試験として認められる対象者、条件、再試験料及び評価基準

薬学部薬学科

対象者	条件	再試験料	評価基準	備考
全学年	(1) 大学が定める期限までに必要な学費を全額納入している。 (2) 定期試験等を受験し、必修科目が不合格となっている。 （科目数の制限なし） (3) 当該科目の授業の出席が3分の2を超えている。	1,000円	60点満点	

看護学部看護学科

対象者	条件	再試験料	評価基準	備考
全学年	(1) 大学が定める期限までに必要な学費を全額納入している。 (2) 定期試験等を受験し、必修科目が不合格となっている。 （科目数の制限なし） (3) 当該科目の授業の出席が3分の2を超えている。	1,000円	60点満点	

健康医療科学部作業療法学科・理学療法学科

対象者	条件	再試験料	評価基準	備考
全学年	(1) 大学が定める期限までに必要な学費を全額納入している。 (2) 定期試験等を受験し、必修科目が不合格となっている。 (科目数の制限なし) (3) 当該科目の授業の出席が3分の2を超えている。	1,000 円	60 点満点	

心理学部臨床心理学科

対象者	条件	再試験料	評価基準	備考
全学年	(1) 大学が定める期限までに必要な学費を全額納入している。 (2) 定期試験等を受験し、必修科目が不合格となっている。 (科目数の制限なし) (3) 当該科目の授業の出席が3分の2を超えている。	1,000 円	60 点満点	

学則の変更の事由及び変更点

(変更の事由)

今回、新たに大学に心理学部を設置することとなったので、これに伴い、学則を次のとおり変更する。

(変更点)

1. 第2条第1項中、第4号として、次の文言を加える。

「心理学部」

2. 第3条第1項中、第4号として、次の文言を加える。

「心理学部 臨床心理学科」

3. 第5条中、第4項として、次の文言を加える。

「心理学部の修業年限は4年とする。ただし、在学年数は8年を超えることができない。」

4. 第6条中、入学定員・収容定員の表に、心理学部の内容を加え、合計数を変更する。

心理学部	臨床心理学科	60人	240人
計		330人	1,500人

5. 第17条第2項中、「別表第2、第3、第4及び第5」を、「別表第2、第3、第4、第5及び第6」とする。

6. 第19条第2項中、次の文言を加える。

「、心理学部は8単位」

7. 第25条第3項中、「別表第8」を「別表第9」とする。

8. 第25条の2第2項中、「別表第9」を「別表第10」とする。

9. 第27条中、「別表第7」を「別表第8」とする。

10. 第30条第2項中、第4号として、次の文言を加える。

「心理学部にあっては4単位」

11. 第30条第5項中、第4号として、次の文言を加える。

「心理学部にあっては、人文科学から必修科目2単位、選択科目2単位以上計4単位以上、社会科学・自然科学の選択科目からそれぞれ4単位以上計12単位以上」

12. 第31条第1項中、「第2項、第3項及び第4項」を「第2項、第3項、第4項及び第5項」とする。

13. 第31条中、第5項として、新たに次の文言を加える。

「心理学部にあっては、別表第6心理学部に開設する授業科目のうち、必修科目及び選択科目を合わせて96単位以上を修得しなければならない。」

14. 第33条第1項中「、心理学部」を加える。

15. 第33条第2項中、心理学部臨床心理学科の学位として、次の内容を加える。

心理学部	臨床心理学科	学士（心理学）
------	--------	---------

16. 第45条第1項中、「別表第6」を「別表第7」とする。

17. 第50条第1項中、「別表第6」を「別表第7」とする。
18. 第50条第4項中、「別表第6」を「別表第7」とする。
19. 第50条第5項中、「別表第6」を「別表第7」とする。
20. 第50条第6項中、「別表第6」を「別表第7」とする。
21. 附則として、次の附則を追加する。

「附 則

本学則は、令和2年4月1日から施行する。ただし、平成31年度以前の入学生については従前の例による。」

- 2 第6条の規定にかかわらず、平成31年度の入学生については、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	収容定員
薬学部	薬学科	90 人	540 人
看護学部	看護学科	80 人	320 人
健康医療科学部	作業療法学科	40 人	160 人
	理学療法学科	60 人	240 人
計		270 人	1,260 人

22. 別表として、心理学部臨床心理学科の内容を加え、これに伴い、変更となる箇所を修正する。

- ① 別表第1に、第4号として「心理学部」の目的等を加える。
- ② 別表第2第1号、「初年次教育科目」中、科目を加えるとともに、単位数の計を変更する。
- ③ 別表第2第3号「外国語教育科目」中、備考欄の内容を変更する。
- ④ 別表第2第4号「一般教養科目」中、備考欄の内容を変更する。
- ⑤ 「別表第6」として「心理学部専門科目及び単位数」「臨床心理学科」を加える。
- ⑥ 「別表第6」を新たに「別表第7」とし、心理学部の入学金、及び授業料等を加える。
- ⑦ 新「別表第7」、「在籍料（休学者）」中、心理学部の在籍料（休学者）を加える。
- ⑧ 新「別表第7」、「聴講生・科目等履修生・研究生」中、研究生の研究指導料を加える。
- ⑨ 「別表第7」を新たに「別表第8」とし、心理学部臨床心理学科の進級基準を加える。
- ⑩ 「別表第8」を新たに「別表第9」とする。
- ⑪ 「別表第9」を新たに「別表第10」とし、心理学部臨床心理学科を加える。

(変更時期)

令和2年4月1日

医療創生大学学則 新旧対照表

新	旧																																																								
(略)	(略)																																																								
第2条 本学に次の学部を置く。	第2条 本学に次の学部を置く。																																																								
(略)	(略)																																																								
<u>(4) 心理学部</u>	<u>(新設)</u>																																																								
(略)	(略)																																																								
第3条 本学の学部学科は次のとおりとする。	第3条 本学の学部学科は次のとおりとする。																																																								
(略)	(略)																																																								
<u>(4) 心理学部 臨床心理学科</u>	<u>(新設)</u>																																																								
(略)	(略)																																																								
第5条 (略)	第5条 (略)																																																								
<u>4 心理学部の修業年限は4年とする。ただし、在学年数は8年を超えることができない。</u>	<u>(新設)</u>																																																								
第6条 収容定員は次のとおりとする。	第6条 収容定員は次のとおりとする。																																																								
<table><tr><th>学部</th><th>学科</th><th>入学定員</th><th>収容定員</th></tr><tr><td>薬学部</td><td>薬学科</td><td>90人</td><td>540人</td></tr><tr><td>看護学部</td><td>看護学科</td><td>80人</td><td>320人</td></tr><tr><td>健康医療科</td><td>作業療法学科</td><td>40人</td><td>160人</td></tr><tr><td>学部</td><td>理学療法学科</td><td>60人</td><td>240人</td></tr><tr><td><u>心理学部</u></td><td><u>臨床心理学科</u></td><td><u>60人</u></td><td><u>240人</u></td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td><u>330人</u></td><td><u>1,500人</u></td></tr></table>	学部	学科	入学定員	収容定員	薬学部	薬学科	90人	540人	看護学部	看護学科	80人	320人	健康医療科	作業療法学科	40人	160人	学部	理学療法学科	60人	240人	<u>心理学部</u>	<u>臨床心理学科</u>	<u>60人</u>	<u>240人</u>	計		<u>330人</u>	<u>1,500人</u>	<table><tr><th>学部</th><th>学科</th><th>入学定員</th><th>収容定員</th></tr><tr><td>薬学部</td><td>薬学科</td><td>90人</td><td>540人</td></tr><tr><td>看護学部</td><td>看護学科</td><td>80人</td><td>320人</td></tr><tr><td>健康医療科</td><td>作業療法学科</td><td>40人</td><td>160人</td></tr><tr><td>学部</td><td>理学療法学科</td><td>60人</td><td>240人</td></tr><tr><td colspan="4"><u>(新設)</u></td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td><u>270人</u></td><td><u>1,260人</u></td></tr></table>	学部	学科	入学定員	収容定員	薬学部	薬学科	90人	540人	看護学部	看護学科	80人	320人	健康医療科	作業療法学科	40人	160人	学部	理学療法学科	60人	240人	<u>(新設)</u>				計		<u>270人</u>	<u>1,260人</u>
学部	学科	入学定員	収容定員																																																						
薬学部	薬学科	90人	540人																																																						
看護学部	看護学科	80人	320人																																																						
健康医療科	作業療法学科	40人	160人																																																						
学部	理学療法学科	60人	240人																																																						
<u>心理学部</u>	<u>臨床心理学科</u>	<u>60人</u>	<u>240人</u>																																																						
計		<u>330人</u>	<u>1,500人</u>																																																						
学部	学科	入学定員	収容定員																																																						
薬学部	薬学科	90人	540人																																																						
看護学部	看護学科	80人	320人																																																						
健康医療科	作業療法学科	40人	160人																																																						
学部	理学療法学科	60人	240人																																																						
<u>(新設)</u>																																																									
計		<u>270人</u>	<u>1,260人</u>																																																						
(略)	(略)																																																								
第17条	第17条																																																								
2 前項の授業科目及び単位数は <u>別表第2、第3、第4、第5、及び第6</u> のとおりとする。	2 前項の授業科目及び単位数は <u>別表第2、第3、第4及び第5</u> のとおりとする。																																																								
(略)	(略)																																																								

新	旧
第 19 条 (略) 2 卒業研究の単位は、薬学部は 10 単位、看護学部は 2 単位、健康医療科学部は 4 単位、<u>心理学部は 8 単位</u>とする。 (略) 第 25 条 3 追試験として認められる事由、必要書類、追試験料及び評価基準は<u>別表第 9</u>に定めるとおりとする。 第 25 条の 2 教育上、特に必要と認めた場合には、再試験を受けることができる。 2 再試験について、必要な事項は<u>別表第 10</u>に定める。 (略) 第 27 条 進級するためには、<u>別表第 8</u>に定める進級基準を満たさなければならない。 (略) 第 30 条 2 初年次教育科目については、別表第 2(1)に開設する授業科目のうち、学部ごとに定められた科目を修得しなければならない。 (略) <u>(4) 心理学部にあつては 4 単位</u> (略) 5 一般教養科目については、別表第 2(4)に開設する授業科目のうち、次に示す単位数を修得しなければならない。 (略) <u>(4) 心理学部にあつては、人文科学から必修科目 2 単位、選択科目 2 単位以上計 4 単位以上、社会科学・自然科学の選択科目からそれぞれ 4 単位以上計 12 単位以上</u> (略)	第 19 条 (略) 2 卒業研究の単位は、薬学部は 10 単位、看護学部は 2 単位、健康医療科学部は 4 単位、<u>(新設)</u>とする。 (略) 第 25 条 3 追試験として認められる事由、必要書類、追試験料及び評価基準は<u>別表第 8</u>に定めるとおりとする。 第 25 条の 2 教育上、特に必要と認めた場合には、再試験を受けることができる。 2 再試験について、必要な事項は<u>別表第 9</u>に定める。 (略) 第 27 条 進級するためには、<u>別表第 7</u>に定める進級基準を満たさなければならない。 (略) 第 30 条 2 初年次教育科目については、別表第 2(1)に開設する授業科目のうち、学部ごとに定められた科目を修得しなければならない。 (略) <u>(新設)</u> (略) 5 一般教養科目については、別表第 2(4)に開設する授業科目のうち、次に示す単位数を修得しなければならない。 (略) <u>(新設)</u> (略)

新	旧																												
第31条 専門教育科目については、<u>第2項、第3項、第4項、及び第5項</u>に示す単位数を修得しなければならない。 (略) <u>5 心理学部にあつては、別表第6心理学部に開設する授業科目のうち、必修科目及び選択科目を合わせて96単位以上を修得しなければならない。</u> (略) 第33条 本学を卒業するには、看護学部、健康医療科学部、<u>心理学部</u>は4年以上、薬学部は6年以上在学し、第30条から第32条の規定に従い、看護学部、健康医療科学部、<u>心理学部</u>は124単位以上、薬学部は186単位以上を修得しなければならない。 2 前項の要件を満たした者を卒業と認定し、次の区分により学士の学位を授与する。 <table><tr><td>薬学部</td><td>薬学科</td><td>学士（薬 学）</td></tr><tr><td>看護学部</td><td>看護学科</td><td>学士（看護学）</td></tr><tr><td rowspan="2">健康医療科学部</td><td>作業療法学科</td><td>学士（作業療法学）</td></tr><tr><td>理学療法学科</td><td>学士（理学療法学）</td></tr><tr><td><u>心理学部</u></td><td><u>臨床心理学科</u></td><td><u>学士（心理学）</u></td></tr></table> (略) 第45条 前条第1項により休学を許可された者（以下「休学者」という。）は、<u>別表第7</u>に定める在籍料を納めなければならない。 (略) 第50条 学費は、入学金、授業料、施設拡充費、実務実習費とし、<u>別表第7</u>のとおりとする。 (略) 4 聴講生は、<u>別表第7</u>による登録料及び聴講料を納めなければならない。	薬学部	薬学科	学士（薬 学）	看護学部	看護学科	学士（看護学）	健康医療科学部	作業療法学科	学士（作業療法学）	理学療法学科	学士（理学療法学）	<u>心理学部</u>	<u>臨床心理学科</u>	<u>学士（心理学）</u>	第31条 専門教育科目については、<u>第2項、第3項及び第4項</u>に示す単位数を修得しなければならない。 (略) <u>(新設)</u> (略) 第33条 本学を卒業するには、看護学部、健康医療科学部 <u>(新設)</u> は4年以上、薬学部は6年以上在学し、第30条から第32条の規定に従い、看護学部、健康医療科学部 <u>(新設)</u> は124単位以上、薬学部は186単位以上を修得しなければならない。 2 前項の要件を満たした者を卒業と認定し、次の区分により学士の学位を授与する。 <table><tr><td>薬学部</td><td>薬学科</td><td>学士（薬 学）</td></tr><tr><td>看護学部</td><td>看護学科</td><td>学士（看護学）</td></tr><tr><td rowspan="2">健康医療科学部</td><td>作業療法学科</td><td>学士（作業療法学）</td></tr><tr><td>理学療法学科</td><td>学士（理学療法学）</td></tr><tr><td colspan="3"><u>(新設)</u></td></tr></table> (略) 第45条 前条第1項により休学を許可された者（以下「休学者」という。）は、<u>別表第6</u>に定める在籍料を納めなければならない。 (略) 第50条 学費は、入学金、授業料、施設拡充費、実務実習費とし、<u>別表第6</u>のとおりとする。 (略) 4 聴講生は、<u>別表第6</u>による登録料及び聴講料を納めなければならない。	薬学部	薬学科	学士（薬 学）	看護学部	看護学科	学士（看護学）	健康医療科学部	作業療法学科	学士（作業療法学）	理学療法学科	学士（理学療法学）	<u>(新設)</u>		
薬学部	薬学科	学士（薬 学）																											
看護学部	看護学科	学士（看護学）																											
健康医療科学部	作業療法学科	学士（作業療法学）																											
	理学療法学科	学士（理学療法学）																											
<u>心理学部</u>	<u>臨床心理学科</u>	<u>学士（心理学）</u>																											
薬学部	薬学科	学士（薬 学）																											
看護学部	看護学科	学士（看護学）																											
健康医療科学部	作業療法学科	学士（作業療法学）																											
	理学療法学科	学士（理学療法学）																											
<u>(新設)</u>																													

新	旧																								
5 研究生は別表第7による研究指導料を納めなければならない。ただし、実験実習の費用を要する場合には別に実費を納めなければならない。 6 科目等履修生は別表第7による登録料及び聴講料を納めなければならない。ただし、実験実習の費用を要する場合には別に実費を納めなければならない。 (略)	5 研究生は別表第6による研究指導料を納めなければならない。ただし、実験実習の費用を要する場合には別に実費を納めなければならない。 6 科目等履修生は別表第6による登録料及び聴講料を納めなければならない。ただし、実験実習の費用を要する場合には別に実費を納めなければならない。 (略)																								
附 則 本学則は、令和2年4月1日から施行する。ただし、平成31年度以前の入学生については従前の例による。 2 第6条の規定にかかわらず、平成31年度の入学生については、次のとおりとする。 <table><tr><th>学部</th><th>学科</th><th>入学定員</th><th>収容定員</th></tr><tr><td>薬学部</td><td>薬学科</td><td>90人</td><td>540人</td></tr><tr><td>看護学部</td><td>看護学科</td><td>80人</td><td>320人</td></tr><tr><td>健康医療科</td><td>作業療法学科</td><td>40人</td><td>160人</td></tr><tr><td>学部</td><td>理学療法学科</td><td>60人</td><td>240人</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>270人</td><td>1,260人</td></tr></table> (略)	学部	学科	入学定員	収容定員	薬学部	薬学科	90人	540人	看護学部	看護学科	80人	320人	健康医療科	作業療法学科	40人	160人	学部	理学療法学科	60人	240人	計		270人	1,260人	(新設) (略)
学部	学科	入学定員	収容定員																						
薬学部	薬学科	90人	540人																						
看護学部	看護学科	80人	320人																						
健康医療科	作業療法学科	40人	160人																						
学部	理学療法学科	60人	240人																						
計		270人	1,260人																						

新		旧
別表第1 学部学科の人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的 (略)		別表第1 学部学科の人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的 (略)
(4)心理学部		(新設)
学部	心理学の専門性を備えて社会の中で自らの心の健康のみならず、対人関係の調整やストレスへの対処などに関する専門的な知識を持ち、人間関係の調整に役立つスキルを備えた社会人を育成する。 そのため、「①現代社会の諸問題に対し、心理学や実証科学的な観点に立ち、適切な情報処理と問題解決ができるための知識・技能を修得する。②多様な社会生活において、自分や周囲の人たちの心の健康を維持・促進するために、柔軟でバランスのとれた人間—環境理解とそれに基づいた対応ができるための知識・技能・態度を修得する。③卒業後に公認心理士の受験資格取得をめざし、保健医療や福祉、教育、その他の分野において「心の専門家」として活躍できるための基礎的な心理学の知識・技能を修得する。」ことを教育研究上の目的とする。 心理学部の学位授与の方針 1. 変化する社会に対応し、周囲の人たちと協働しながら、生涯にわたり主体的に学び続ける意欲・態度を修得している。 2. 社会人として、自分や周囲の人たちの心の健康に関する心理学の基礎的な知識・技能を修得している。 3. 社会人として、多様な人間関係を理解し、対応するための心理学の基礎的な知識・技能を修得している。 4. 実証科学としての心理学の観点に立ち、適切に情報を処理し、現代社会の諸問題を解決するための基礎的な思考力・判断力・表現力を修得している。	
学科	臨床心理学科では、基礎心理学と臨床心理学をバランスよく学び、現代社会における多様なニーズに応え、地域社会や職場、家庭におけるさまざまな問題に心理学の観点からアプローチできる人材を養成する。 そのため、「①人の生涯発達や認知機能、社会的行動について基本的な知識を身につける。②対人支援に関する知識やスキルと、メンタルヘルスに関する基礎的な知識を統合的に身につける。③円滑な対人関係を維持するための基本的な能力を身につける。④公認心理士や臨床心理士を目指す学生は、大学卒業時点では、受験資格を取得できないため、受験資格取得につながる基礎的な知識・技能・態度を身につける。」ことを学科の教育研究上の目的とする。 心理学部臨床心理学科の教育目的を達成するために以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。 心理学部の学位授与の方針 1. 変化する社会に対応し、周囲の人たちと協働しながら、生涯にわたり主体的に学び続ける意欲・態度を修得している。 2. 社会人として、自分や周囲の人たちの心の健康に関する心理学の基礎的な知識・技能を修得している。 3. 社会人として、多様な人間関係を理解し、対応するための心理学の基礎的な知識・技能を修得している。 4. 実証科学としての心理学の観点に立ち、適切に情報を処理し、現代社会の諸問題を解決するための基礎的な思考力・判断力・表現力を修得している。	

新				旧			
別表第2 全学共通教育科目及び単位数				別表第2 全学共通教育科目及び単位数			
(1) 初年次教育科目				(1) 初年次教育科目			
授業科目	必修 科目 の単 位数	選択 科目 の単 位数	備考	授業科目	必修 科目 の単 位数	選択 科目 の単 位数	備考
イグナイト教育 1A	3		(薬学部)	イグナイト教育 1A	3		(薬学部)
イグナイト教育 1B	1		(薬学部)	イグナイト教育 1B	1		(薬学部)
フレッシュャーズセミナー	2		(看護学部、健康医療 科学部)	フレッシュャーズセミナー	2		(看護学部、健康医療 科学部)
フレッシュャーズセミナー1	2		(心理学部)	(新設)			(新設)
フレッシュャーズセミナー2	2		(心理学部)				
計	10	0		計	6	0	
(略)				(略)			
(3) 外国語教育科目				(3) 外国語教育科目			
授業科目	必修 科目 の単 位数	選択 科目 の単 位数	備考	授業科目	必修 科目 の単 位数	選択 科目 の単 位数	備考
英 語 A 1	1			英 語 A 1	1		
英 語 A 2	1			英 語 A 2	1		
英 語 B 1	1			英 語 B 1	1		
英 語 B 2	1			英 語 B 2	1		
英 語 C 1	1		2年次から4年次に履修	英 語 C 1	1		2年次から4年次に履修
英 語 C 2	1		2年次から4年次に履修	英 語 C 2	1		2年次から4年次に履修
中 国 語 1		1	2年次から4年次に履修 ※薬学部・看護学 部・健康医療科学部 のみ開講	中 国 語 1		1	2年次から4年次に履修 (新設)
中 国 語 2		1	2年次から4年次に履修 ※薬学部・看護学 部・健康医療科学部 のみ開講	中 国 語 2		1	2年次から4年次に履修 (新設)
韓 国 語 1		1	2年次から4年次に履修	韓 国 語 1		1	2年次から4年次に履修
韓 国 語 2		1	2年次から4年次に履修	韓 国 語 2		1	2年次から4年次に履修
計	6	4		計	6	4	
外国人留学生においては、英語の代わりに単位数分の日本語を 修得しなければならない。				外国人留学生においては、英語の代わりに単位数分の日本語を 修得しなければならない。			

新					旧				
(4) 一般教養科目					(4) 一般教養科目				
	授業科目	必修 科目 の単 位数	選択 科目 の単 位数	備考		授業科目	必修 科目 の単 位数	選択 科目 の単 位数	備考
人文科学分野	哲 学 の 世 界 こ と ば の 科 学		2 2	※「世界の歴史と文化」「芸術の世界」「日本の歴史と文化」は薬学部・看護学部・健康医療科学部のみ開講 心理学部は必修	人文科学分野	哲 学 の 世 界 こ と ば の 科 学		2 2	(新設)
	心 理 学 概 論		2	健康医療科学部は必修		心 理 学 概 論		2	健康医療科学部は必修
	世界の歴史と文化※		2			世 界 の 歴 史 と 文 化		2	
	倫 理 学 の 世 界		2			倫 理 学 の 世 界		2	
	芸 術 の 世 界 ※		2			芸 術 の 世 界		2	
	文 学 の 世 界		2			文 学 の 世 界		2	
日 本 の 歴 史 と 文 化 ※		2	日 本 の 歴 史 と 文 化		2				
社会科学分野	法 学 入 門		2	※「経済学入門」「経営学入門」「ジェンダー論」は薬学部・看護学部・健康医療科学部のみ開講	社会科学分野	法 学 入 門		2	(新設)
	経 済 学 入 門 ※		2	経 済 学 入 門			2		
	社 会 学 入 門		2	社 会 学 入 門			2		
	災 害 か ら の 復 興		2	災 害 か ら の 復 興			2		
	暮 ら し の な か の 憲 法		2	暮 ら し の な か の 憲 法			2		
	経 営 学 入 門 ※		2	経 営 学 入 門			2		
	ジ ェ ン ダ ー 論 ※		2	ジ ェ ン ダ ー 論			2		
政 治 学 入 門		2	政 治 学 入 門		2				
自然科学分野	自然科学のあゆみ		2	※「地球環境の科学」は薬学部・看護学部・健康医療科学部のみ開講	自然科学分野	自然科学のあゆみ		2	(新設)
	健 康 と 薬		2	健 康 と 薬			2		
	統 計 の し く み		2	統 計 の し く み			2		
	生 命 の 科 学		2	生 命 の 科 学			2		
	食 品 の 科 学		2	食 品 の 科 学			2		
地 球 環 境 の 科 学 ※		2	地 球 環 境 の 科 学		2				
	計	0	44			計	0	44	
(略)					(略)				
別表第6 心理学部専門科目及び単位数 臨床心理学科					(新設)				

		授 業 科 目	必修 科目 の 単 位数	選択 科目 の 単 位数	自由 科目 の 単 位数	備考	
専門教育科目	分野	キャリアデザイン 1	2				
		キャリアデザイン 2	2				
		キャリアデザイン総合演習 1		2			
		キャリアデザイン総合演習 2		2			
		小計 (4科目)	4	4	0		
	野ゼミ・卒業研究	心理学基礎演習 1	2				
		心理学基礎演習 2	2				
		心理学特殊演習 1	2				
		心理学特殊演習 2	2				
		卒業研究	8				
		小計 (5科目)	16	0	0		
	法研究	心理学統計法	1	2			
		心理学研究法	2	2			

新						旧						
専門教育科目	基礎心理学分野	心 理 学 実 験 1	2									
		心 理 学 統 計 法 2	2									
		心 理 学 実 験 2	2									
		心 理 学 調 査 概 論			2							
		心 理 学 発 展 研 究 演 習			2							
		心 理 学 コ ン プ ュ ー タ 演 習	2									
		小 計 (8 科 目)	12	4	0							
	基礎心理学分野	心 理 学 へ の 招 待	2									
		知 覚 ・ 認 知 心 理 学	2									
		学 習 ・ 言 語 心 理 学	2									
		視 覚 心 理 学			2							
		神 経 ・ 生 理 心 理 学			2							
	小 計 (5 科 目)	6	4	0								
	教育・発達心理学分野	発 達 心 理 学 1	2									
		発 達 心 理 学 2			2							
		教 育 ・ 学 校 心 理 学 1	2									
		教 育 ・ 学 校 心 理 学 2			2							
		小 計 (4 科 目)	4	4	0							
	臨床心理学分野	臨床心理学分野	臨 床 心 理 学 概 論	2								
			臨 床 心 理 学 特 講	2								
感 情 ・ 人 格 心 理 学					2							
福 祉 心 理 学					2							
司 法 ・ 犯 罪 心 理 学					1							
公 認 心 理 師 の 職 責					2							
心 理 的 ア セ ス メ ン ト 1					2							
心 理 学 的 支 援 法 1					2							
心 理 的 ア セ ス メ ン ト 2					2							
心 理 学 的 支 援 法 2					2							
心 理 演 習					4							
心 理 実 習												
小 計 (12 科 目)		4	21	0								
社会・産業心理学分野		社 会 ・ 集 団 ・ 家 族 心 理 学 1	2									
		社 会 ・ 集 団 ・ 家 族 心 理 学 2			2							
		産 業 ・ 組 織 心 理 学	2									
		人 間 関 係 論			2							
小 計 (4 科 目)		4	4	0								
健康・医療心理学分野		健 康 ・ 医 療 心 理 学			2							
		人 体 の 構 造 と 機 能 及 び 疾 病			2							
	精 神 疾 患 と そ の 治 療			2								
	障 害 者 ・ 障 害 児 心 理 学			2								
	小 計 (4 科 目)	0	8	0								
関連分野	関 係 行 政 論			2								
	社 会 福 祉 学 1			2								
	社 会 福 祉 学 2			2								
	社 会 福 祉 学 特 講			2								
	小 計 (4 科 目)	0	8	0								
合 計 (50 科 目)			50	57	0							

別表第7 学 費

入 学 金	(薬 学 部)	400,000 円
	(看 護 学 部)	300,000 円
	(健康医療科学部)	300,000 円
	(心 理 学 部)	200,000 円

(略)

別表第6 学 費

入 学 金	(薬 学 部)	400,000 円
	(看 護 学 部)	300,000 円
	(健康医療科学部)	300,000 円
	(新設)	

(略)

新					旧			
心理学部					(新設)			
費 目	1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次				
授 業 料	1,000,000 円	1,000,000 円	1,000,000 円	1,000,000 円				
施設 拡 充 費	200,000 円	200,000 円	200,000 円	200,000 円				
在籍料（休学者）					在籍料（休学者）			
学部	半期		年間		学部	半期	年間	
薬学部	90,000 円		180,000 円		薬学部	90,000 円	180,000 円	
看護学部	75,000 円		150,000 円		看護学部	75,000 円	150,000 円	
健康医療科学部	80,000 円		160,000 円		健康医療科学部	80,000 円	160,000 円	
心理学部	60,000 円		120,000 円		(新設)			
聴講生・科目等履修生・研究生					聴講生・科目等履修生・研究生			
聴 講 生	登 録 料	10,000 円			聴 講 生	登 録 料	10,000 円	
	聴 講 料	1 単位につき 6,250 円				聴 講 料	1 単位につき 6,250 円	
科目等履修生	登 録 料	10,000 円			科目等履修生	登 録 料	10,000 円	
	聴 講 料	1単位につき 10,000円 ＊本学卒業生は上記の半額				聴 講 料	1単位につき 10,000円 ＊本学卒業生は上記の半額	
研 究 生	研究指導料	薬 学 部	300,000 円		研 究 生	研究指導料	薬 学 部	300,000 円
		看 護 学 部	300,000 円				看 護 学 部	300,000 円
		健康医療科学部	200,000 円				健康医療科学部	200,000 円
		心 理 学 部	200,000 円				(新設)	
(略)					(略)			
別表第 8 進級基準					別表第 7 進級基準			
(略)					(略)			
心理学部臨床心理学科					(新設)			
進級判定	進級基準			備考				
2 年生から 3 年生	(1) 2 年以上在学していること。 (2) 全学共通教育科目、専門教育科目あわせて 50 単位以上の単位数を修得していること。 (3) 「心理学基礎演習 1」及び「心理学基礎演習 2」の単位を修得していること。 (4) 2 年生の修了までに、必要な学費を全額納入していること。							
3 年生から 4 年生	(1) 3 年以上在学していること。 (2) 全学共通教育科目、専門教育科目あわせて 90 単位以上の単位数を修得していること。 (3) 「心理学特殊演習 1」及び「心理学特殊演習 2」の単位を修得していること。 (4) 3 年生の修了までに、必要な学費を全額納入していること。							
別表第 9 追試験として認められる事由、必要書類、追試験料及び評価基準					別表第 8 追試験として認められる事由、必要書類、追試験料及び評価基準			
(略)					(略)			

新					旧				
別表第10 再試験として認められる対象者、条件、再試験料及び評価基準 (略)					別表第9 再試験として認められる対象者、条件、再試験料及び評価基準 (略)				
心理学部臨床心理学科					(新設)				
対象者	条件	再試験料	評価基準	備考					
全学年	(1) 大学が定める期限までに必要な学費を全額納入している。 (2) 定期試験等を受験し、必修科目が不合格となっている。(科目数の制限なし) (3) 当該科目の授業の出席が3分の2を超えている。	1,000円	60点満点						

教授会運営細則

平成10年4月1日
制 定

(趣旨)

第1条 この細則は、医療創生大学学則（昭和62年4月1日。以下「学則」という。）第10条第5項に基づき、教授会の運営について定めるものとする。

(教授会構成員外の出席)

第2条 学部長は、必要に応じて教職員を教授会に出席させ、必要な報告をさせることができる。

(学長の出席と発言)

第3条 学長は、随時教授会に出席し、発言することができる。

(教授会の開催)

第4条 教授会は、原則として毎月1回開催する。

2 学部長が必要と認めたとき、又は教授会構成員の3分の1以上の者から、会議に付議すべき議案を示した請求があるときは、学部長は、速やかに教授会を開催しなければならない。

3 前項の場合、教授会は、当該議案に限り審議する。

(成立)

第5条 教授会は、その構成員の2分の1以上の出席をもって成立する。

2 第7条第1項第5号に関する審議を行うときは、その構成員を教授のみとし、構成員の3分の2以上の出席をもって成立する。

3 公務出張中又は病欠及び休職中の構成員は、定員数から除くものとする。

(議長の代理、仮議長)

第6条 議長に支障があるときは、学部長補佐がその職務を代理し、学部長及び学部長補佐とともに支障があるときは、当該学部の学科主任のうちからあらかじめ議長の指名した者が議長代理としてその職務を行う。

2 議長及び議長代理とともに支障があるときは、教授会は、仮議長を選出し、議長の職務を行わせる。

(学長が定める教育研究に関する重要な事項等)

第7条 教授会は、学則第11条第1項第3号に基づき、次の各号に定める事項について審議し、学長に意見を述べるものとする。この場合、教授会の意見を参酌して学長が決定するものとする。

(1) 教育課程に関する事項

(2) 休学、退学に関する事項

(3) 学生補導、賞罰に関する事項

(4) 学則に関する事項

(5) 教員の人事に関する事項

(6) 学則第9条各号その他の学長からの諮問に関する事項

2 教授会は、学則第11条第2項に基づき、次の各号に定める事項について審議する。

(1) 授業運営に関する事項

(2) 試験その他の評価に関する事項

(3) 学生の履修及び単位認定に関する事項

(4) 進級、卒業基準に関する事項

(5) 教員の人事に係る業績の審査基準に関する事項

(6) 学部長選考に係る選挙管理委員会に関する事項

(7) 学部運営に係る委員会に関する事項

(8) その他教授会が必要と認める事項

(議案及び報告事項)

第8条 教授会に付議すべき議案の発議及び報告は、議長がこれを行う。

2 第10条に定める教授会運営委員会を置くときは、議長は、教授会に付議すべき議案をあらかじめそれに諮らなければならない。

3 教授会構成員の10分の1以上の者が共同で付議すべき事項を発議したときは、議長はこれを議案として上程しなければならない。

4 議長は、教授会構成員から緊急の発議のあったときは、これを採択することができる。

(議決)

第9条 議事は、教授会出席者の過半数の賛成をもってこれを決する。ただし、第7条第1項第5号に関する審議を行うときは、対象者が2名のときは、教授会出席者の過半数、対象者が1名のときは、教授会出席者の3

分の2以上の同意を必要とする。

- 2 議長は、議決に加わることはできない。
- 3 議長は、議決方法について挙手、投票等の議決方法を提案し、教授会の下承を経て、議決する。
- 4 議決の結果、可否同数の場合は、議長の決するところとする。
(教授会運営委員会)

第10条 教授会は、教授会を円滑に運営するため、教授会運営委員会を置くことができる。

- 2 教授会運営委員会の組織、運営は、次のとおりとする。
 - (1) 教授会運営委員会は、学部長、学部長補佐及び各学科主任をもって組織する。
 - (2) 学部長が必要と認めたときは、前号以外の当該学部の教員及び職員を同委員会に出席させることができる。
 - (3) 教授会運営委員会は、学部長が招集する。
 - (4) 教授会運営委員会の議長は、学部長がこれを行う。
 - (5) 学部長に支障があるときは、第6条に定める議長代理がこれを行う。
- (各種委員会の設置)

第11条 学則第10条第4項に基づき、教授会は、教授会運営委員会のほか、各種の委員会を置くことができる。ただし、教員の採用・昇格にかかわる事項については、教員人事選考委員会を置かなければならない。

- 2 各種委員会の組織及び運営については、教授会がこれを定める。
(学科会議)

第12条 教授会は、学科の運営を円滑にするため、学科会議を設ける。

- 2 学科会議は、学科所属の専任教員をもって組織する。
- 3 学科会議は、学科主任がこれを招集する。
- 4 学科会議の議長は、学科主任がこれを行う。
- 5 学科主任に支障があるときは、あらかじめ学科主任が指名した者がこれを行う。
(議事録)

第13条 教授会の議長は、議事録を作成する。

- 2 議事録は、教授会構成員からその内容の確認を受けなければならない。
- 3 議事録は、教授会構成員からその内容の確認を受けた後、学部長及び学科主任が署名、押印する。
(雑則)

第14条 この細則に定めるもののほか、必要事項は、各学部教授会で定める。

(改廃)

第15条 この細則の改廃は、大学評議会の議を経て、学長がこれを行う。

附 則

この細則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則 (平成17年4月1日)

この細則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年4月1日)

この細則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年4月1日)

この細則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年12月1日)

この細則は、平成30年12月1日から施行する。

附 則 (平成31年4月1日)

この細則は、平成31年4月1日から施行する。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	ヤマザキ ヨウジ 山崎 洋次 ＜平成28年4月＞		医学博士		医療創生大学 学長 (平成28.4～令和2.3)

別記様式第3号(その2の1)

教 員 の 氏 名 等													
(心理学部臨床心理学科)													
調書 番号	専任 等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担当 単 位 数	年間 開講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の 職務に従事 する週当たり 平均日数
1	専	教授	クボタ ノリコ 窪田 文子 ＜令和2年4月＞		社会科学 博士 (米国)		心理学特殊演習1 心理学特殊演習2 卒業研究 心理学実験2※ 心理学への招待※ 臨床心理学概論 福祉心理学※ 公認心理師の職責※ 心理学的支援法1 心理演習※ 心理実習	3前 3後 4通 2後 1前 1後 2後 2後 3前 3後 4前	2 2 8 0.5 0.4 2 0.7 0.4 2 0.4 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	医療創生大学 教養学部 教授 (平21.4)	5日	
2	専	教授	ヤマモト ヨシコ 山本 佳子 ＜令和2年4月＞		博士 (文学)		災害からの復興※ 心理学特殊演習1 心理学特殊演習2 卒業研究 心理学実験2※ 心理学への招待※ 発達心理学2 公認心理師の職責※ 心理演習※ 心理実習 健康・医療心理学 人体の構造と機能及び疾病※ 障害者・障害児心理学	1前 3前 3後 4通 2後 1前 2前 2後 3後 4前 2前 2後 3後	0.1 2 2 8 0.5 0.4 2 0.4 0.4 4 2 0.7 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	医療創生大学 教養学部 教授 (平22.4)	5日	
3	専	教授	コイケ ヒサエ 小池 久恵 ＜令和2年4月＞		文学修士※		フレッシュヤーズセミナー1 フレッシュヤーズセミナー2 英語A1 英語A2 英語B1 英語B2 英語C1 英語C2 キャリアデザイン1 キャリアデザイン2 キャリアデザイン総合演習1 キャリアデザイン総合演習2	1前 1後 1前 1後 1前 1後 2前 2後 3前 3後 3後 4前	2 2 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	医療創生大学 教養学部 教授 (平16.4)	5日	
4	専	教授	カマダ マリコ 鎌田 真理子 ＜令和2年4月＞		社会学修士		フレッシュヤーズセミナー1 フレッシュヤーズセミナー2 キャリアデザイン1 キャリアデザイン2 キャリアデザイン総合演習1 キャリアデザイン総合演習2 福祉心理学※ 社会福祉学1 社会福祉学2 社会福祉学特講	1前 1後 3前 3後 3後 4前 2後 2後 3前 3後	2 2 2 2 2 2 1.3 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	医療創生大学 教養学部 教授 (平13.4)	5日	

別記様式第3号(その2の1)

調書 番号	専任 等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担当 単 位 数	年間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の 職務に従事 する週当たり 平均日数
5	専	教授	ナカオ タケシ 中尾 剛 ＜令和2年4月＞		博士(工学)		フレッシュヤーズセミナー1 フレッシュヤーズセミナー2 コンピュータリテラシー キャリアデザイン1 キャリアデザイン2 キャリアデザイン総合演習1 キャリアデザイン総合演習2	1前 1後 1前 3前 3後 3後 4前		2 2 1 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1	医療創生大学 教養学部 教授 (平14.4)	5日
6	専	教授	スエツグ アキラ 末次 晃 ＜令和2年4月＞		博士 (学術)		心理学基礎演習1 心理学基礎演習2 心理学特殊演習1 心理学特殊演習2 卒業研究 心理学統計法1 心理学実験1※ 心理学統計法2 心理学実験2※ 心理学コンピュータ演習 心理学への招待※ 学習・言語心理学	2前 2後 3前 3後 4通 1後 2前 2前 2後 3後 1前 2前		2 2 2 2 8 2 0.9 2 0.8 2 0.4 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	医療創生大学 教養学部 教授 (平19.4)	5日
7	専	教授	オオハラ タカヒロ 大原 貴弘 ＜令和2年4月＞		博士 (情報科学)		キャリアデザイン総合演習1 キャリアデザイン総合演習2 心理学基礎演習1 心理学基礎演習2 心理学特殊演習1 心理学特殊演習2 卒業研究 心理学実験1※ 心理学実験2※ 心理学への招待※ 知覚・認知心理学 神経・生理心理学	3後 4前 2前 2後 3前 3後 4通 2前 2後 1前 1後 3前		2 2 2 2 2 2 8 0.9 0.8 0.4 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	医療創生大学 教養学部 教授 (平14.4)	5日
8	専	教授	タマカケ ゲン 玉懸 元 ＜令和2年4月＞		博士 (文学)		フレッシュヤーズセミナー1 フレッシュヤーズセミナー2 日本語リテラシー キャリアデザイン1 キャリアデザイン2 キャリアデザイン総合演習1 キャリアデザイン総合演習2	1前 1後 1前 3前 3後 3後 4前		2 2 1 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1	医療創生大学 教養学部 教授 (平28.4)	5日

別記様式第3号(その2の1)

調書 番号	専任 等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担当 単 位 数	年間 開講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の 職務に従事 する週当たり 平均日数
9	専	准教授	オオシマ ノリコ 大島 典子 ＜令和2年4月＞		修士 (人間科学)		心理学基礎演習1 心理学基礎演習2 心理学特殊演習1 心理学特殊演習2 卒業研究 心理学実験2※ 心理学への招待※ 感情・人格心理学 公認心理師の職責※ 心理的アセスメント1 心理演習※ 心理実習	2前 2後 3前 3後 4通 2後 1前 2前 2後 3前 3後 4前	2 2 2 2 8 0.5 0.4 2 0.3 2 0.4 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	医療創生大学 教養学部 准教授 (平27.4)	5日	
10	専	准教授	ナトリ ヒロノリ 名取 洋典 ＜令和2年4月＞		博士 (教育学)		フレッシュヤーズセミナー1 フレッシュヤーズセミナー2 心理学特殊演習1 心理学特殊演習2 卒業研究 心理学実験1※ 心理学実験2※ 心理学発展研究演習 心理学への招待※ 発達心理学1 教育・学校心理学1 教育・学校心理学2	1前 1後 3前 3後 4通 2前 2後 3後 1前 1後 2後 3前	2 2 2 2 8 0.9 0.9 2 0.4 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	医療創生大学 教養学部 准教授 (平27.4)	5日	
11	専	准教授	タカシマ ミドリ 高島 翠 ＜令和2年4月＞		博士 (心理学)		心理学概論 心理学基礎演習1 心理学基礎演習2 心理学特殊演習1 心理学特殊演習2 卒業研究 心理学研究法 心理学実験1※ 心理学実験2※ 心理学調査概論 心理学への招待※ 視覚心理学	1前 2前 2後 3前 3後 4通 1後 2前 2後 3前 1前 2後	2 2 2 2 2 8 2 0.9 0.5 2 0.4 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	医療創生大学 教養学部 准教授 (平26.4)	5日	
12	専	講師	ハラダ シンノスケ 原田 真之介 ＜令和2年4月＞		博士 (人間科学)		キャリアデザイン総合演習2 心理学基礎演習1 心理学基礎演習2 心理学特殊演習1 心理学特殊演習2 卒業研究 心理学実験2※ 心理学への招待※ 臨床心理学特講 心理学的支援法2 心理演習※ 心理実習 人間関係論	4前 2前 2後 3前 3後 4通 2後 1前 2前 3後 3後 4前 3後	2 2 2 2 2 8 0.5 0.4 2 2 0.4 4 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪大学大学院 人間科学研究科 助教 (平29.4)	5日	

別記様式第3号(その2の1)

調書 番号	専任 等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担当 単 位 数	年間 開講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の 職務に従事 する週当たり 平均日数
13	専	助教	マスマヤマ アキヒロ 増山 晃大 ＜令和2年4月＞		博士 (心理学)		キャリアデザイン総合演習1 心理学基礎演習1 心理学基礎演習2 心理学特殊演習1 心理学特殊演習2 卒業研究 心理学実験1※ 心理学実験2※ 心理学への招待※ 心理的アセスメント2 心理演習※ 心理実習	3後 2前 2後 2後 3前 3後 4通 2前 2後 1前 3後 3後 4前	2 2 2 2 2 8 0.7 0.5 0.4 2 0.4 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	医療創生大学 心理相談センター 特任准教授 (平30.4)	5日	
14	兼任	教授	ムラタ リョウ 村田 亮 ＜令和2年4月＞		医学博士		健康と薬	1前		2	1	医療創生大学 薬学部 教授 (平20.4)	—
15	兼任	教授	クゴ タカユキ 久呉 高之 ＜令和2年4月＞		文学修士 ※		日本語リテラシー 哲学の世界 倫理学の世界	1前 1前 1後		1 2 2	1 1 1	医療創生大学 教養学部 教授 (平3.4)	—
16	兼任	教授	エビナ ケイイチ 蝦名 敬一 ＜令和2年4月＞		博士(医学)		食品の科学	1後		2	1	医療創生大学 薬学部 教授 (平21.4)	—
17	兼任	教授	ヨシカワ シンイチ 吉川 真一 ＜令和2年4月＞		博士(薬学)		災害からの復興※ 健康と薬	1前 1前		0.1 2	1 1	医療創生大学 薬学部 教授 (平20.4)	—
18	兼任	教授	ティモシー クック ティモシー クック ＜令和2年4月＞		Ph.D. in Communication Studies (米国)		英語A1 英語A2 英語C1 英語C2	1前 1後 2前 2後		1 1 1 1	1 1 1 1	医療創生大学 教養学部 教授 (平30.4)	—
19	兼任	教授	ウメムラ カズユキ 梅村 一之 ＜令和2年4月＞		理学博士		自然科学のあゆみ	1前		2	1	医療創生大学 薬学部 教授 (平2.4)	—
20	兼任	教授	キクチ ユウジ 菊池 雄士 ＜令和2年4月＞		博士(医学)		生命の科学	1後		2	1	医療創生大学 薬学部 教授 (平19.4)	—
21	兼任	教授	ナラ タケン 奈良 武司 ＜令和2年4月＞		博士(医学)		生命の科学	1後		2	1	医療創生大学 薬学部 教授 (平29.4)	—
22	兼任	教授	カンノ マサシ 菅野 昌史 ＜令和2年4月＞		法学修士 ※		法学入門 社会学入門 災害からの復興※ 暮らしのなかの憲法 政治学入門 キャリアデザイン総合演習1 キャリアデザイン総合演習2	1前 1前 1前 1後 1後 3後 4前		2 2 1.8 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1	医療創生大学 教養学部 教授 (平17.4)	—
23	兼任	教授	イガラシ コウイチ 五十嵐 幸一 ＜令和2年4月＞		体育学修士		健康の科学 健康・スポーツ1 健康・スポーツ2	1前 1前 1後		2 1 1	1 1 1	医療創生大学 教養学部 教授 (平5.4)	—
24	兼任	教授	マツモト アサコ 松本 麻子 ＜令和2年4月＞		博士(文学)		日本語リテラシー 文学の世界	1前 1後		1 2	1 1	医療創生大学 教養学部 教授 (平25.4)	—

別記様式第3号(その2の1)

調書 番号	専任 等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担当 単 位 数	年間 開講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の 職務に従事 する週当たり 平均日数
25	兼任	准教授	キム セファン 金 世煥 ＜令和3年4月＞		商学博士		韓国語1 韓国語2	2前 2後		1 1	1 1	医療創生大学 教養学部 准教授 (平27.4)	—
26	兼任	准教授	ナガタ タカユキ 永田 隆之 ＜令和2年4月＞		博士(医学)		健康と薬	1前		2	1	医療創生大学 薬学部 准教授 (平21.4)	—
27	兼任	准教授	ニシムラ コウヘイ 西村 康平 ＜令和2年4月＞		博士(学術)		日本語リテラシー 英語A1 英語A2 英語B1 英語B2 ことばの科学	1前 1前 1後 1前 1後 1前		1 1 1 1 1 2	1 1 1 1 1 1	医療創生大学 教養学部 准教授 (平27.4)	—
28	兼任	准教授	エトウ タダヒロ 江藤 忠洋 ＜令和2年4月＞		博士(薬学)		生命の科学	1後		2	1	医療創生大学 薬学部 准教授 (平19.4)	—
29	兼任	准教授	サトウ アキラ 佐藤 陽 ＜令和2年4月＞		博士(薬学)		食品の科学	1後		2	1	医療創生大学 薬学部 准教授 (平19.4)	—
30	兼任	講師	キムラ ジュンコ 木村 純子 ＜令和3年4月＞		生理学博士 (英国)		人体の構造と機能及び疾病※	2後		1.3	1	福島県立医科大学 医学部 名誉教授 (平4.9)	—
31	兼任	講師	タナカ トシマサ 田中 敏政 ＜令和3年4月＞		文学士		司法・犯罪心理学 関係行政論	2後 2後		2 2	1 1	水戸家庭裁判所 調査官 (平28.4)	—
32	兼任	講師	ネモト マサキ 根本 昌樹 ＜令和2年4月＞		体育学士		健康・スポーツ1 健康・スポーツ2	1前 1後		1 1	1 1	福島工業 高等専門学校 一般教科 准教授 (昭62.1)	—
33	兼任	講師	マツモト タカトモ 松本 貴智 ＜令和4年4月＞		修士(心理 学)		精神疾患とその治療	3前		2	1	福島県立医科大学医 学部神経精神医学講 座 助手 (平24.11)	—
34	兼任	講師	ヤマダ タカヒロ 山田 貴浩 ＜令和2年4月＞		博士(工学)		統計のしくみ	1前		2	1	福島工業高等 専門学校 電気電子システム 工学科 准教授 (平10.4)	—
35	兼任	講師	サトウ タク 佐藤 拓 ＜令和2年4月＞		博士(文学)		社会・集団・家族心理学1 社会・集団・家族心理学2 産業・組織心理学	1後 2前 3前		2 2 2	1 1 1	明星大学 心理学部 准教授 (平30.4)	—

心理学部 臨床心理学科 専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	4 人	人	2 人	人	6 人	
	修 士	人	人	人	人	1 人	1 人	人	2 人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	人	2 人	人	人	人	人	2 人	
	修 士	人	人	人	1 人	人	人	人	1 人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	1 人	人	人	人	人	人	1 人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	1 人	人	人	人	人	人	1 人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	2人	2 人	4 人	人	2 人	人	10 人	
	修 士	人	人	人	1 人	1 人	1 人	人	3 人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	